

ICOMOS JAPAN INFORMATION

JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2018年次第4回拡大理事会報告(12/15)／山田幸正 03

The Executive Board Meeting, 15th December 2018／Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2018年次総会記録(12/15)／狩野朋子 07

2018 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 15th December 2018／Tomoko KANO

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2018

The Japan ICOMOS Awards and Encouragement Award 2018

受賞者の言葉 Comments from the Awards Laureates 22

松隈 章／Akira MATSUKUMA 加藤友規／Tomonori KATO 恵谷浩子／Hiroko EDANI

日本イコモス国内委員会研究会(12/15)報告

Report of the Japan ICOMOS Seminar 12/15

熊本地震復興アーカイブズの活動／矢野和之 25

Activities of the Kumamoto Earthquake Reconstruction Archives／Kazuyuki YANO

2018年国際イコモス年次総会等(ブエノスアイレス)

ICOMOS 2018 Annual General Assembly and Scientific Symposium in Buenos Aires

2018年国際イコモス年次総会・諮問委員会等概要報告／河野俊行 26

Overview Report of the ICOMOS 2018 Annual General Assembly, Advisory Committee

Meeting and Other Meetings／Toshiyuki KONO

2018年国際イコモス年次総会等に参加して／西 和彦 27

About the ICOMOS Annual General Assembly and Other Meetings／Kazuhiko NISHI

日本イコモス国内委員会第4小委員会(世界遺産)研究会(2/9)報告／藤岡麻理子 28

Report of Seminar of the Japan ICOMOS 4th Subcommittee (World Heritage)／Mariko FUJIOKA

East Asia ICOMOS Workshop参加報告／友田正彦 29

Report of the East Asia ICOMOS Workshop／Masahiko TOMODA

ソウル 600年の首都の歴史を取り戻す努力／荻谷勇雅 31

Seoul: Efforts to Recover 600 Years of History as Capital City／Yuga KARIYA

韓国「百済歴史地域」国際学術大会に参加して／岡田保良 33

About the "Baekje Historic Areas" International Scientific Meeting, Korea／Yasuyoshi OKADA

「近代建築保存再生学シンポジウム・特別研究会」について

京都工芸繊維大学大学院「建築都市保存再生学コース」の4年間の試みを振り返って／田原幸夫 35

About the "Special Seminar and Symposium on the Studies for the Conservation and

Practical Use of Modern Architecture" - Looking Back at 4 Years of Activities of the "Urban

Revitalization, Conservation and Restoration Course" at the Graduate School of the Kyoto

Institute of Technology／Yukio TAHARA

文化庁・文化審議会世界文化遺産部会報告

2019年度における世界文化遺産推薦候補の選定の基本的な考え方について／山田幸正 36

Report on the Meeting of the Agency for Cultural Affairs Special Committee for World

Cultural Heritage: The Basic Viewpoint on the Selection of Candidate Property to the

Nomination of World Cultural Heritage for FY2019／Yukimasa YAMADA

新入会員の声 Voices from New Members 37

宮澤 光／深尾精一／山田滝雄／前島美知子／土屋和男

事務局日誌 Diary 38

10期 — 13号



2019.3.18



前野まさる 画

はじめに

西村幸夫

2018年9月に日本イコモス国内委員会が一般社団法人としての登記を行った関係で、2019年3月に開催される新法人の初総会の場で新執行部を決める手続きとなっています。この「はじめに」を私が執筆するのもこれが最後となりました。

2009年の12月に思いもかけず委員長を前野まさる先生からひきつぐことになり、途方に暮れたのをつい昨日のように感じます。2009年12月の総会の様子を記した2010年3月のインフォメーション誌を見ると、この段階でのイコモスの会員は372人でした。これが2018年12月の総会時には468人に増えています。日本イコモスはそれまでも増加傾向にあったのですが、さらに100人近い仲間を迎え入れることができたのは深い喜びです。

また、私の在任中に日本イコモス賞を立ち上げることができ、授賞式も5回を数えます。日本イコモス賞選考委員会の皆様の的確な判断に敬意を表するとともに、受賞者の皆様方の記念スピーチがいずれもすばらしく、こうした賞を創設してよかったとしみじみ思います。このほか、文化遺産の所有者・管理者との間のパートナーシップ事業を立ち上げることもできました。

そして、2018年には長年の課題であった法人化をなんとか実現することができました。ここまでやってこられたのも日本イコモス会員の皆様方の厚いご支援があったからです。ありがとうございます。そしてこれからも日本イコモスをよろしく願い申し上げます。

Contents of this Volume in Brief ICOMOS Japan Information 10-13

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

March 2019 signs the new start for “ICOMOS Japan”. We look forward to receiving your inputs to keep improving and making this newsletter more informative and a better platform for exchange.

International— The Annual GA 2018, Advisory Committee and related meetings in Buenos Aires brought to light the increasing role of Emerging Professionals; the need to work out an agenda that enables effective exchange between participants from all over the world; discussions on the statutes amendments and elections; the need to maintain ICOMOS’ intellectually leading role. Systematic and continued participation from ICOMOS Japan is necessary, especially giving more opportunities to EP. // A series of meetings held in Korea provided the opportunity to: share themes of concern amongst three NCs in East Asia; present Japanese cases in considering the conciliation of urban development, historic heritage and reconstruction in Seoul; discuss issues in the potential extension of the Baekje Historic Areas WH site.

World Heritage— However WH undeniably represents a large part of members’ commitments, it is crucial we keep our approach comprehensive and encompassing heritage in a larger sense. // The WH Subcommittee seminar pointed out issues in current relationships between WH Committee, WH Centre, State Parties and Advisory Bodies; the subcommittee may provide the much needed domestic platform to lead regular and in-depth debates on values, processes, systems and policies concerning WH. // New nominations from Japan for the years to come need to be considered in the light of the WH Committee’s restriction to one per State Party per

year.

In Japan— The Japan ICOMOS Seminar reported on the reconstruction efforts from the Kumamoto Earthquake; viewpoints on issues faced by townhouses owners torn between the decision to reconstruct or dismantle constitute the keys to a painful yet invaluable lesson learnt. // The three laureates of the Japan ICOMOS Awards and Encouragement Award 2018 proposed positive ways to approach current heritage conservation. Heritage buildings, because they are deeply rooted into their locations, become the shared wealth of local communities who jointly commit to ensure their continuity. The concept of “continued fostering” of fundamental values, applied to the preservation of living heritage gardens, introduce an alternative way to management and maintenance, through which living sites’ values are enriched over time. Cultural Landscapes are effectively approached along 3 axes: “learn from the field”, use landscape components as threads to convey values; “discuss all together”, gain an understanding that bridges the different disciplines involved; “convey messages by giving them a form”, combine publications with explanatory bird-eye’s view drawings; the whole approach is the outcome of a team work. // The KIT’s course for Design in conservation and practical use of modern architectural heritage staged learning for students alongside public seminars, brought on the discussion table questions related to specific materials (bricks, RC, wood), as well as practical use and “function” as essential drivers of preservation; course organizers wish these themes to be further explored and discussed within the NC and with the public at large: “recurrent education” is to become a new perspective for our membership to engage in.

2018 年次 第 4 回 拡大理事会報告



2018 年次第 4 回拡大理事会が去る 2018 年 12 月 15 日（土）午前 10 時 15 分から 11 時 30 分まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室（東京・上野）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、理事：内藤秋枝ユミイザベル、岡村勝行、岸本雅敏、土本俊和、友田正彦、花里利一、増田正哉、益田兼房、山田幸正、山名善之、事務局長：矢野和之、顧問：前田まさる、監事：赤坂 信、崎谷康文、小委員会主査：伊東 孝、藤井恵介、三宅理一、岩崎好規、ISC 委員：岩淵聡文、大野 渉、石崎武志、豊川斎赫、松浦利隆、幹事：尾谷恒治、館崎麻衣子、山田大樹、事務局：常木麻衣の 31 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 10 期 12 号の刊行について
12 月 12 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 32 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 5 名の入会が承認された。

個人会員 5 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
宮澤 光 (みやざわ ひかる)	NPO法人世界遺産アカデミー	フランス地域文化論	緒方 修・目黒正武
深尾 精一 (ふかお せいいち)	首都大学東京	建築計画 建築構法	山名善之・渡邊研司
山田 滝雄 (やまだ たきお)	ユネスコ日本政府代表部	国際交渉、国際法	河野俊行・西村幸夫

前島 美知子 ユネスコ日本政府代表部 日仏技術交流史
(まえじま みちこ)

土屋 和男 常葉大学 建築学
(つちや かずお)

三宅理一・矢野和之

三宅理一・渡辺洋子

2) 退会者

以下の個人会員 6 名および維持会員 1 団体の退会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	専門分野	退会理由
大村 幸弘	アナトリア考古学	一身上の都合
鈴木 嘉吉	建築史学	一身上の都合
西谷 正	考古学	一身上の都合
村上 處直	文化財防災	一身上の都合
中村 英俊	考古学、文化遺産の保存管理	一身上の都合
柳澤 孝次	建築構造	ご逝去

維持会員 1 団体

氏 名	退会理由
ANAセールス株式会社	諸般の事情

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 468 名

団体会員 3 団体

維持会員 17 団体

学生会員 2 名

協議事項

1. 国際イコモスからの意見照会（原爆ドーム関連）への回答書について

国際イコモスより、広島市の原爆ドームのバッファゾーン内のカキ船に係る河川占用許可等取消請求訴訟に関してコメントを求められたため、荻谷副委員長と友田理事により意見書の原案が作成された旨、西村委員長より報告と説明があった。協議の結

果、一部、翻訳英文などを修文したうえで、これを国際イコモスに送付することを承認した。

報告事項

1. 国際 ICOMOS 2018 年次総会について

アルゼンチン・ブエノスアイレスにて、12月4日（火）から8日（土）に開催された国際イコモス2018年総会に直前まで参加の予定であったが、怪我のため、やむなく、河野俊行会長に委任し、欠席することとなった。本総会の報告については、河野会長より次号インフォメーション誌に報告いただく予定である（関連記事：本誌26～28頁）。以上の通り、西村委員長より報告された。

2. 2019 年度の拡大理事会日程について

2018年12月15日の総会をもって、任意団体・日本イコモス国内委員会は解散され、これまでの個人会員と団体会員（正会員）を社員とする新法人・一般社団法人日本イコモス国内委員会（2018年9月12日設立）に移行される。ただし、現委員長・副委員長ら6名からなる新法人の現理事は次の新法人の総会までの間、引き続き会務を担う。新法人の総会は、2019年3月21日（木・祝）、東京文化財研究所地下1階会議室において開催され、その場で、新法人の理事会メンバーが選任される予定である。また、その後の新法人の拡大理事会の開催日程は以下の通り予定する。以上の通り、西村委員長より報告された。

2019年3月21日（木・祝）

新法人総会を開催、その後、拡大理事会
（会場：東京文化財研究所）

2019年6月22日（土）

13:30～拡大理事会（会場未定）



2018 年次第 4 回拡大理事会

2019年9月14日（土）

13:30～拡大理事会（会場未定）

2019年12月7日（土）

13:30～拡大理事会（会場未定）

2020年3月14日（土）

10:00～拡大理事会、13:00～総会

（会場：東京文化財研究所）

3. 熊本地震被災文化財支援特別委員会報告について

標記特別委員会は日本財団の助成を得て活動をしているが、当初の活動期限である2018年9月を2019年3月まで延長することとなった。現在、イコモス会員のほか、地元の自治体職員や建築家、研究者などによる「熊本地震復興アーカイブズ」ワーキングチームを編成し活動している。総会後の研究会において、その活動内容などを報告する予定である。以上の通り、矢野事務局長より報告された

（関連記事：本誌25～26頁）

4. 国際学術委員会（ISC）報告

◆ Vernacular Architecture (CIAV)

2019年1月より、ヴォーティングメンバーを山田幸正（2011年～）から大野敏氏に交替することが提



案され、承認された。年明け後に事務局より推薦状の発送が要請された。

◆ 20th Century Heritage (ISC20C)

都城市民会館（設計：菊竹清訓）の取り壊しが予定されていることに対して、ISC20C は 2018 年 11 月、ヘリテージ・アラートを発することとなった（ISC 20C のホームページに掲載）。以上の通り、豊川委員および山名理事より報告があった。

5. 小委員会報告活動について

◆ 第 21 小委員会（彦根 IcoFort）

三宅主査より、2018 年 10 月 23 日から 26 日に彦根で開催された IcoFort 彦根会議について報告があった。会議のテーマは Castle and Defensive City で、21 ヶ国から 70 名の発表者が参加した。なかでも中国や韓国などアジア、中東地域からの参加が多く、全体の 1/4 が日本の中世・近世の城郭に関するものであった。今後、中国や韓国の委員会と連携しながら、アジア圏の IcoFort の活動を拡大していきたい。

6. 海外在住の会員からの意見書について

現在、フランス在住の会員・野口英雄氏より、日本イコモス国内委員会への提案と情報が事務局に届いたことが、矢野事務局長より報告があり、拡大理事会メンバーに共有された。

7. 日本イコモスパートナースhip事業について

これまで日本イコモスパートナースhip事業の一環として、ANA イコモスアカデミーやツアーを共同企画していた ANA セールス株式会社が、諸般の事情により退会した旨、館崎幹事より報告があった。なお、現在 ICOMOS カードが有効なパートナーシップ施設は以下の通り。

- ①岩手県：毛越寺、中尊寺 ②群馬県：富岡製糸場 ③東京都：国立西洋美術館 ④富山県：相倉

民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館 ⑤長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城 ⑥岐阜県：和田家 ⑦愛知県：犬山城 ⑧滋賀県：彦根城、彦根城博物館 ⑨京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館 ⑩大阪府：堺市博物館 ⑪兵庫県：姫路城 ⑫奈良県：薬師寺 ⑬島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家 ⑭広島県：厳島神社、太田家住宅 ⑮山口県：錦帯橋

8. 後援依頼について

日本イコモス国内委員会宛に前回理事会以降に後援依頼があったのは以下の通りである。いずれも承諾した旨、矢野事務局長より報告があった。

■「建築都市保存再生学特別研究会」（仮）20世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて—民間の設計者は文化遺産の保存活用如何に貢献すべきか—
日時：2018年11月9日（金）13:30～17:00
主催：京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab

■「建築はよみがえる」
日時：2018年12月1日（土）14:00
主催：DOCOMOMO Japan

■講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第20回：21世紀に蘇る辰野金吾の建築
日時：2019年1月12日（土）
主催：武庫川女子大学

■講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第9回：ストゥーパ＜仏塔＞信仰の文化
日時：2019年1月19日（土）13:00～17:00
主催：武庫川女子大学

■佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会「佐渡金銀山

の価値を世界へ（仮）」

日時：2019年2月2日（土）13:30～15:30

主催：新潟県教育庁文化行政課。

9. 会費納入状況について

これまでで2018年度分は449名が納入済みで、会費滞納者数は以下の通りであることが、矢野事務局長より報告された。

- 会費滞納者数：

2017年～16名／2016年～9名／2015年～5名／

2014年～2名／2013年～1名

なお、これら会費滞納者は、新法人（一般社団法人）への移行ができなくなることが再度、注意喚起された。

10. 総会議案書の点検・確認等

総会議案書を各自点検・確認した。なお、今年次総会の議長は、岸本雅敏氏にお願いする旨、矢野事務局長より提案があり、これを了承した。

（記録：山田幸正）



前野まさる 画

日本イコモス国内委員会 2018 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2018 年次総会が去る 2018 年 12 月 15 日（土）午後 1 時から 2 時半まで、東京文化財研究所地下 1 階セミナー室（東京・上野）で開催された。当日の出席者 82 名と委任状提出者 252 名、あわせて 334 名で、定足数（会員の過半数 313 名）を満たした。議長には、事務局の提案通り、岸本雅敏氏が選出され、日本イコモス国内委員会最後の総会の議事進行にあたった。

本総会において討議された報告事項、審議事項、決議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2018 年次 一般報告

1) 一般社団法人日本イコモス国内委員会設立報告

西村幸夫

2018 年 9 月 12 日、一般社団法人日本イコモス国内委員会が設立したことが報告された。概要と主な変更点について、西村委員長が説明された。

2) 国際イコモス執行委員会・諮問委員会報告

河野俊行

河野イコモス会長が不在のため、本誌 26 ～ 28 頁に詳細を報告する。

3) 2018 年度日本イコモス理事会の開催

矢野和之

3 月 3 日 第 1 回拡大理事会（水戸）
6 月 16 日 第 2 回拡大理事会（東京）
9 月 15 日 第 3 回拡大理事会（東京）
12 月 15 日 第 4 回拡大理事会（東京）
※第 1 回から第 3 回の議事内容は、インフォメーション誌 10 期 10 号～10 期 12 号に掲載した通りである。

4) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2018 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

①共催事業 末尾（ ）内は共催者／敬称略・順不同

2018.10.23-26	ICOFORT 彦根国際会議in彦根（「ICOFORT 彦根国際会議in彦根」実行委員会）
2018.11.9	「建築都市保存再生学特別研究会」20 世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて（京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab）

②後援事業 末尾（ ）内は共催者／敬称略・順不同

2018.1.20	島根の近代建築フォーラム—モダニズム建築と江津市庁舎の価値を考える—（一般社団法人島根県建築士会）
2018.1.20	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第 7 回：シルクロードの原点 ペルシア帝国の夢と神々（武庫川女子大学）
2018.2.10	日本イコモス選定 日本の 20 世紀遺産 [伊賀上野城下町の文化的景観] を考える（伊賀上野まちづくり市民会議）
2018.2.17	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録記念東京シンポジウム（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議）
2018.4.18	「台湾スタディーツアー」
2018.4.7	祝 肥薩線 「日本の 20 世紀遺産 20 選」選定記念シンポジウム（肥薩線「日本の 20 世紀遺産 20 選」選定記念シンポジウム開催実行委員会）
2018.5.26	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第 8 回：インド仏教文化とシルクロード—華麗な色彩と匠の技—（武庫川女子大学）
2018.7.7	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第 19 回：建築家 伊東忠太の世界（武庫川女子大学）
2018.7.16	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録一周年記念シンポジウム「海がつなぐ、いのりの島と世界」（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会）
2018.7.22	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース 保存再生学シンポジウム 2018 第 1 回「近代文化遺産の保存活用に向けての職能について考える」（京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab）
2018.9.6-30	〔展示〕建築家・坂倉準三 パリ—東京：生き続ける建築
2018.9.25	〔シンポジウム〕建築家・坂倉準三 パリ—東京：パリ万国博日本館の建築精神（「J. SAKAKURA ARCHITECTE PARIS — TOKIO」実行委員会）

2018.10.8	文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「文化遺産国際協力のかたち—世界遺産を未来に伝える日本の貢献—」（文化遺産国際協力コンソーシアム）
2018.11.9	「建築都市保存再生学特別研究会」（仮）20世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて—民間の設計者は文化遺産の保存活用に如何に貢献すべきか—（京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab）
2018.11.16-18	第41回全国町並みゼミ長野松代・善光寺大会「町並みを守って歴史文化のまちづくり～次世代へ・未来へ、伝える・つなぐ～」（特定非営利活動法人 全国町並み保存連盟）
2018.11.22-26	広瀬鎌二生誕100年記念展 第1回SH+ 01（広瀬鎌二アーカイブズ研究会）
2018.12.1	「建築はよみがえる」（DOCOMOMO Japan）
2018.1.12	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第20回：21世紀に蘇る辰野金吾の建築（武庫川女子大学）
2018.1.19	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第9回：ストゥーパ＜仏塔＞信仰の文化（武庫川女子大学）
2019.2.2	佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会「佐渡金銀山の価値を世界へ（仮）」（新潟県教育庁文化行政課）

5) 意見書、コメント等

矢野和之

- ・「名勝奈良公園における2地区の整備活用事業に関する提言」（奈良県知事・奈良県教育委員会宛、2018年2月8日、日本イコモス国内委員会）
- ・「文化的景観としての皇居外苑の再生に関する提言」（環境大臣・文化庁長官・東京都知事宛、2018年2月20日、日本イコモス国内委員会・第18（文化的景観）小委員会）

6) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2018年次の拡大理事会において承認された新規入会者（個人会員、学生会員）、退会者は以下の通りである。

① 新規入会者（2018年3月3日～2018年12月15日）

個人会員 19名

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会（2018年3月3日）承認（5名）			
関澤 愛	東京理科大学大学院	建築・都市防火文化財建造物の防火	荻谷勇雅・岡田保良
藤田 康仁	東京工業大学	歴史的建造物・町並み	山田幸正・岡田保良
山本 大輔	島根県出雲県土整備事務所	日本近代建築史	山名善之・亀井靖子
ジラルデッリ 青木美由紀	イスタンブール工科大学	美術史学	藤井恵介・山名善之
北村 美和子	東北大学工学科	災害後のコミュニティ再生	益田兼房・矢野和之

第2回拡大理事会（2018年6月16日）承認（7名）

大井 隆弘	三重大学	日本建築史	花里利一・矢野和之
岡崎 瑠美	芝浦工業大学	芝浦工業大学	三宅理一・矢野和之
後藤 宏樹	【前職】千代田区立日比谷図書文化館学芸員（千代田区文化振興課文化財係）	考古学	矢野和之・西村祐人
五月女 賢司	吹田市立博物館	博物館実践学 日本近現代史	益田兼房・井上 敏
中井 均	滋賀県立大学	日本考古学	三宅理一・矢野和之
梶府 龍雄	国際協力機構	地震防災 建築構造・都市計画	荻谷勇雅・岡田保良
加藤 友規	植彌加藤造園株式会社	造園	尼崎博正・赤坂 信

第3回拡大理事会（2018年9月15日）承認（2名）

大島 一朗	日本電産株式会社	産業遺産	伊東 孝・種田 明
向井 純子	Rimo Associates	建築学 ブータン文化遺産	河野俊行・益田兼房

第4回拡大理事会（2018年12月15日）承認（5名）

宮澤 光	NPO法人世界遺産アカデミー	フランス地域文化論	緒方 修・目黒正武
深尾 精一	首都大学東京	建築計画 建築構法	山名善之・渡邊研司
山田 滝雄	ユネスコ日本政府代表部	国際交渉、国際法	河野俊行・西村幸夫
前島 美知子	ユネスコ日本政府代表部	日仏技術交流史	三宅理一・矢野和之
土屋 和男	常葉大学	建築学	三宅理一・渡辺洋子

学生会員 1名

氏名	在学先	研究テーマ	推薦者
第2回拡大理事会（2018年6月16日）承認（1名）			
角 笙矢	国士館大学大学院	考古学	岡田保良



②退会者

個人会員 14 名

氏 名	専門分野	事由
第1回拡大理事会（2018年3月3日）承認（5名）		
宋 知苑	Heritage Interpretation & Management	一身上の都合
五味 盛重	建造物保存	一身上の都合
篠野 志朗	建築史・都市史	一身上の都合
菊池 誠一	ベトナム考古学	一身上の都合
岡田 真弓	西アジア考古学・文化遺産学	一身上の都合

第2回拡大理事会（2018年6月16日）承認（3名）

石井 昭	建築学	ご逝去
桐敷 真次郎	西洋建築史	ご逝去
橋本 孝	文化財建造物修理	一身上の都合

第4回拡大理事会（2018年12月25日）承認（6名）

大村 幸弘	アナトリア考古学	一身上の都合
鈴木 嘉吉	建築史学	一身上の都合
西谷 正	考古学	一身上の都合
村上 處直	文化財防災	一身上の都合
中村 英俊	考古学、文化遺産の保存管理	一身上の都合
柳澤 孝次	建築構造	ご逝去

維持会員 1 団体

氏 名	退会理由
第4回拡大理事会（2018年12月25日）承認（1団体）	
ANAセールス株式会社	諸般の事情

③日本イコモス国内委員会 会員数（2018 年 12 月 15 日時点）

個人会員 468名

団体会員 3団体

維持会員 17団体

学生会員 2名

会員の動向

	個人会員	学生会員	団体会員	維持会員
2015年次	436	4	3	16
2016年次	456	1	3	16
2017年次	463	1	3	18
2018年次	468	2	3	17

2. 2018 年次各国際学術委員会（ISC）報告

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA（ISCCL：大野渉、石川幹子、本中眞）

文化的景観委員会は、12月9日（日）から12日（水）に、アルゼンチンのメンドーサで開催される IFLA 総会とあわせて開催される予定だが、大野は欠席した。会議中に、「UCO バレーのブドウ畑景観」を視察する予定となっている。

＜大野 渉＞

◆Cultural Routes（CIIC：杉尾邦江、大野渉）

ドイツゲルリッツでの EC 文化の道年次諮問フォーラム開催に合わせて、2018 年 9 月 25 日（火）から 26 日（水）に CIIC の年次会合が開催された。

委員長のシシリア・カルデロン・プエンテ氏（メキシコ）、副委員長のマリア・ローザ氏（スペイン）、マイケル・テイラー氏（アメリカ）、Werner von Trützschler 氏（ドイツ）他 10 名程度が出席した。杉尾委員、大野とも欠席した。

歴史の道（Historic Roads）についてのサブコミッティーを設置し議論することなどが合意された。

＜大野 渉＞

◆Underwater Cultural Heritage（ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村淳）

2018 年次の ICUCH 年次総会は、2018 年 4 月 23 日にパリのユネスコ本部で開催された。アジア太平洋地域からは、日本代表委員の岩淵のみが出席した。ICUCH 年次総会において議題としてあがったのは、次の 9 項目である。1. コロンビアのサンホセ号遺構、国際海事博物館会議、ロシアに併合されたクリミア共和国の水中文化遺産について、国際海事博物館会議へは、各博物館が持つ不法に引き揚げ、売却された水中文化遺産への対応を要請。サンホセ号については、イコモス本部を通じて ICUCH からコロンビア政府に対してその発掘計画への懸念を表明。2. ユネスコ世界遺産候補地の評価作業について、ノルマンディー海岸（フランス）、ポートロイアル（ジャマイカ）、オフリド域自然文化遺産（アルバニア）へ

ICUCH 専門調査官の推薦を行う。3.ICUCH の使命、構想、戦略の再検討。4.ICUCH 委員について、ジェンダーバランス考慮の必要性、委員のいない地域への対応、准メンバー増の可否の議論。5.「水中文化遺産保護条約」関連のユネスコ組織の一つである認証非政府組織会合と ICUCH との関係について、同会合だけではなく、同条約の学技術諮問機関を含めた連携強化の必要で一致。6.欧州海域における海ゴミ除去プロジェクトへの協力。7.ソーシャルメディア対応。ICUCH ウェブページの更新作業が継続中。8.ICUCH より新著『水中文化遺産：およぼ脅威と解決』の刊行が予定されている。『ユネスコ水中考古学大学連携ネットワーク水中考古学ダイバー実践コード』が、同ネットワークにより作成中で、ICUCH としても意見の集約を希望。9.その他。ICUCH として国際ワークショップ開催を 2020 年に企画。

＜岩淵聡文＞

◆Vernacular Architecture (CIAV：山田幸正・大野敏)

2018 年度の CIAV 年次会議は、2018 年 10 月 2 日に、イラン・タブリーズのタブリーズ・イスラム芸術大学で開催されたが、所用により欠席した。以下、会議前に送付された President's Preport 2018 などに基づき、CIAV の本年度の活動の概要について報告する（以下、敬称略）。

- 1) 執行部：委員長：Gisle Jakhelln（ノルウェー 再選）／副委員長：Maria Ines Subercaseaux（カナダ 再選）／Veleria Prieto（メキシコ 再選）／事務局長：Ivan Enev（ブルガリア） 2017 年 12 月より
- 2) VERNADOC（Vernacular 建築の記録保存に関する Working Camp）の活動報告：Sudjit Sananwai（タイ）や Marika Konola-Tuominen（フィンランド）を中心に、イランで 2 か所（春と 9 月）、マレーシア（3 月）、インドネシア・バリ島（6～7 月）、タイ（8 月）など 5 か所で実施、他に展覧会を開催。
- 3) アラブ地域における文化遺産への脅威に関する活

動：Hossam Mahdy（UK）を中心に、英国で国際会議が開催され、これに CIAV シリア代表 Rakan Sullaiman はじめ、いくつかの専門分野から 30 名ほどのシリアの ICOMOS メンバーが参加。

- 4) CIAV 会員：2018 年 10 月現在で、会員数 116 名（うち 8 名が名誉会員）、50 ヶ国／54 国籍。

・Ivan Enev 事務局長により、個別または各国名委員会を通じて、会員の把握がなされた。また、新たに CIAV 入会書、CIAV 会員年次活動報告、CIAV 会員活動要領の書式が整備された。

- 5) 年次会議および国際会議：ICHHTO (Iranian Cultural Heritage, Handcrafts & Tourism Organization) およびイラン・イコモスの主催で、10 月 1 日～3 日、イラン・タブリーズ市において、国際会議とあわせて年次会議を開催。国際会議のテーマは“Cultural Heritage and Sustainable Development”。会議参加者：CIAV メンバー 17 名（うち Voting Member 5 名）はじめオブザーバーを含めて 26 名。アジアからは中国 4 名、タイ 1 名、パキスタン 1 名、イラン 3 名が参加。

- 6) 出版物および広報関係：

- ・CIAV Newsletter の発行：Veleria Prieto（メキシコ）の尽力により、No.39（2 月）、No.40（5 月）、No.41（7 月）の 3 号がそれぞれ発行され、各国に配信された。
- ・CIAV Website は、技術的な問題により稼働できていない。
- ・CIAV Al-Ain 2012（2012 年 AUE のアル・アインで開催された国際会議論文集）が、Marwa Dabaieh（エジプト）などの尽力により、英文版とアラビア語版で刊行された。
- ・CIAV LUBELN 2016（2016 年ドイツ・リュールンで開催された国際会議論文集）が、Christoph Machat およびドイツイコモスにより刊行予定。

- 7) 年次会議の予定：2019 年は中国イコモスの招きにより、山西省晋の平遥（Pingyao）で開催される。また、2020 年はオーストラリア・シドニーでの ICOMOS 総会にあわせて開催される予定。

＜山田幸正＞



◆Wood (IIBC : 土本俊和・渡邊保弘)

英国ヨークで9月に開かれたIIBC(木の委員会)は、TemporaryとGlossaryに関するWGを発足させたのち、昨年12月のデリー総会で採択された原則(“PRINCIPLES FOR THE CONSERVATION OF WOODEN BUILT HERITAGE 2017”)を扱った。渡邊保弘氏から報告された、この原則が長い時間をかけて成立するに至った経緯に関する詳細は、貴重な証言として注目された。マルティネス・アレハンドロ氏から木造の保存修理に関する口頭発表、奥恵理香氏らから日本建築史に関するポスター発表があった。翌月、ヨーク会議の報告会を東京で行い、来年度に向けて、原則(“PRINCIPLES 2017”)の日本語訳を整えていく点、木に関するGlossaryをこれから推進していく際に既出の訳語との整合性に留意すべき点などを取り決めた。IIBCは、来年の秋にスペインのバスク地方で会議を持つ。 <土本俊和>

◆20th Century Heritage (ISC20C : 豊川斎赫・山名善之・田原幸夫・鯉坂徹)

2018年9月3～5日、ISC20C年次総会がイタリア・トレントで開催され、日本から山名善之氏(東京理科大)と豊川(千葉大学)が参加した。今回の総会にはメンタープログラムを受講した若手研究者らも参加した。日本側からの発表として、mASEANaの活動や、代々木体育館CMP作成プロジェクト(Getty財団)の進捗状況を報告した。総会参加者のうち、ドイツ、オランダなど複数の国の代表者が代々木体育館に高い関心を示し、国際的な協力関係の第一歩を築くことができた。 <豊川斎赫>

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野昭)

1) 本年から岡村はICAHMアジア・パシフィック地区担当副会長、中西は財政書記長に就任した。新しい執行委員会のもとで、円滑な委員会運営のための資金調達、投票権を有するExpert Memberの資格確認と審査、2019・2020年次総会開催地の検討など、に取り組んだ。また、岡村は会員登録委

員会のもとでExpert Memberの申し込み審査を行った。

2) 2019年9月開催のICOM京都大会、歴史・考古国際委員会(ICMAH)の日本窓口として、日本からより多くの発表・参画が見込め、またICAHMとの連携が深まる「遺跡の保存と活用」に関わる大会テーマを設定するべく、委員会本部との調整に取り組んだ。 <岡村勝行>

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

奈良女子大学で、日本文化財科学会第35回大会が7月6日～8日の日程で開催された。7月6日(金)には、各専門分野のワーキンググループを昨年同様、開催することになり、東北芸術工科大学の石崎武志他、澤田正昭(東北芸術工科大学)、西浦忠輝(関西大学)が提案した「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」が開催された。このワーキングでは、日本および海外での石造文化財の保存修復に関しての取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行った。なお発表は、東北芸術工科大学の石崎武志、東北芸術工科大学の荒木徳人氏、京都大学の高取伸光氏が行った。石崎の発表では、石造文化財に関する国際会議等の今後のスケジュール等について報告を行った。 <石崎武志>

◆Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆)

産業遺産ISCは、昨年度のICOMOS総会で設立が決まり、本年度は委員会規約の検討等が進められ、その検討が終了したので、12月の総会で承認を受けるとのことである。なお、一昨年から始まったワーキンググループに寄せられた意見では、「新ISC設立によりICOMOSとTICCIHのこれまでの関係を変えないで欲しい」という要望があった。

また、第17回のTICCIH総会が、2018年9月14～16日で、チリのサンチャゴで39カ国、300人前後の参加で開催された。総会は、米国のパトリック・マーチン会長が任期満了で退任、英国のマイルズ・オグリソープ氏が新会長に就任した。ISCに関しては各

国代表者会議で話題になり、多くの国々で ICOMOS のメンバーがそのまま TICCIH のメンバーになっている現状と、新 ISC へも同じメンバーの対応になろうという報告が多かった。また、TICCIH から 2003 年のニジニータギル憲章の遵守について ICOMOS に申し入れるべきとの意見が多く聞かれた。

＜松浦利隆＞

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH：花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

年次会議は例年どおり 2 回開催された（7 月トルコ・カスタモス、9 月ペルー・クスコ）。9 月にクスコで開催された年次会議は、歴史的建造物の構造に関する国際会議 (SAHC2018) の開催に合わせて開かれ、遠藤洋平氏が出席した。2018 年の活動は、Training Course の実施（イラン、10 月の 3 日間）などである。これらの活動のうち、改定作業が本格的に開始された ISCARSAH の国際指針は Part I Principles と Part II Guidelines から構成され、Principles は 2003 年 ICOMOS ジンバブエ会議で ICOMOS Charter として承認されていた。一方、Guidelines は未承認で、2003 年以降も年次会議の際に修正の議論がなされてきた。ICOMOS Charter として承認されるよう、ベレ・ロカ教授（スペイン）を主査として発足した WG で作業が行われることになり、WG 会議とメール審議で進められている。また、北海道胆振東部地震の歴史的建造物の被災状況についてメーリングリストを通じて国際的に発信した。

＜花里利一＞

◆Fortification and Military Heritage (IcoFort：三宅理一)

第 21 小委員会の報告（本誌 14 頁）を参照されたい。

＜三宅理一＞

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos:内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

年次会合— 2018 年の年次会合とシンポジウムは

2018 年 3 月 1 日～3 日、フィレンツェ（イタリア）で開催。テーマは“Conservation Ethics Today; Are our Conservation-Restoration Theories and Practice ready for 21st Century? ”。ここ数年の開催にならない、事務局 R. Del Bianco 財団の協力のもと、パートナー団体として ISC Stone、ICOMOS German National SC for Conservation and Restoration of Wall Paintings and Architectural Surfaces とジョイント開催された。3 月 2 日の 2018 年次会合では当 ISC の次期 (2018-2021) ビューローの選挙が行われ、次のメンバーが選出された。President - Bogusław Szmygin (Poland) ・ Secretary General - Giora Solar (Israel) ・ Vice-president - Marko Spikic (Croatia) ・ Vice-president - Guo Zahn (China) ・ Vice-president - Diane Archibald (Canada)。前期 President の Wilfried Lipp 氏は Honorary President となった。

関係会議—ポーランド・クラクフの Jagiellonian 大学と共催で“Historicruins -protection、management、use”と題した会議を 2018 年 11 月 8 日～10 日に開いた。会議の記録は後日 Heritage for Future journal に掲載される予定。

3. 2018 年次各小委員会報告

◆第 8 小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森朋子）

第 8 小委員会のメンバーが、文化財保護法の改正について、文化庁からの説明を聞く機会に参加し、文化財保存活用地域計画の策定において、文化財の周辺を含む広域的な保護が考慮されるよう奨励する必要があること、文化審議会の第 2 次答申へ向けて環境保全の在り方等の課題について検討を早急に始めてほしいこと等について、意見を述べた。今後、文化財保護法改正の動向を踏まえつつ、バッファゾーンに関する法整備等について議論を進めていく必要がある。なお、9 月 15 日の研究会において、EP メンバーに向けて、第 8 小委員会の活動状況等について発表した。

＜崎谷康文＞



◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

文化庁が文化財の活用を大きな方針として打ち出している現在、歴史都市のマスタープランはそれに応えるべき時にあると考える。フランスで始まったエコ・ミュージアムは、地域の文化遺産をルートで結びまとめて管理運営するものであるが、そこにより積極的な利活用手法を盛り込むことを考えた。これに向けて、研究会開催を検討した。

＜山崎正史＞

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

2018年9月13日～15日、第17回 TICCIH（国際産業遺産保存委員会）-Chile 大会がサンチャゴで開催された。前後にはプレ・ツアー（イキケ）やポスト・ツアー（イースター島）が企画された。日本イコモス国内委員会からは、松浦利隆（TICCIH 日本代表）、種田明、大島一郎、市原猛志の各氏と伊東孝の5人が参加した。大島・市原・伊東の3人は研究発表もおこなった。

理事会には松浦氏が参加した。会では各国の報告とともに、昨年（2017）12月、インドのニューデリーで開催された ICOMOS 総会で承認された産業遺産 ISC をめぐり、TICCIH としてどのようにかわっていくのかについて議論がかわされた。詳細については、松浦氏が報告する（本誌11頁）。次回の TICCIH 大会は、2021年、カナダのモントリオールで開催される。

＜伊東 孝＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎（主査：岩崎好規）

- 1) 京都市南禅寺水路閣：2008年に発見された水路閣の橋脚部に見られるせん断性亀裂の原因については、調査検討委員会（石田潤一郎京都工繊大教授）で確定されないまま、経過観察の状態である。調査にあたったコンサルから亀裂の原因は間違っており、水路閣の保全は大きな問題を孕んでいる。第17小委員会が3Dレーザーの形状計測などで調査した結果、橋脚に亀裂の見られる上部構は北に大きく傾斜（3/100）していることが判明した。
- 2) アンコール遺跡保全：アンコールワット西参道の鉄筋コンクリート擁壁による修復は継続している。これは、土は構造物要素として十分認識されていないことに起因する。アンコール遺跡修復国際調整会議のアドホック委員会の日高健一郎教授の辞任に伴い、増井正哉教授が就任。
- 3) イラン国内遺跡構造物調査：イランイコモスの招待によりイラン国内遺跡構造物変状調査に Iscarsah メンバーと参加。約10日間で講習会、10以上の構造物調査に参加。
- 4) バヌアツ共和国世界遺産「首長ロイ・マタの地」保全調査：南太平洋のバヌアツにある世界遺産の首長ロイ・マタの地を構成する Fels Cave は首長ロイ・マタが息を引き取った巨大な空洞で、壁には岩絵が見られる。世界遺産センターからの紹介で、オーストリアチームの考古学と日本の遺産地盤工学チームとで協力して、空洞の地震時崩壊対策な



世界遺産 バヌアツ共和国 首長ロイ・マタの地、フェルズ洞窟内 岩絵（第17小委員会）

どの研究を開始することとなり、オーストラリアから UNESCO に調査研究費の申請を行った。

＜岩崎好規＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

益田兼房主査が1月のブルーシールド・オーストラリア国内委員会主催の会議に参加した。9月15日にイコム（ICOM）日本委員会理事の栗原裕司氏等のオブザーバー参加を得て、第20小委員会の会合を開催した。協議の結果、設立準備を進めている日本ブルーシールド国内委員会については、武力紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）の趣旨に則り、武力紛争時における文化財の保護を本来の任務とし、関連して、自然災害時等において文化財の保護が適切かつ効果的に行われるよう、必要な活動を行うことを目的とする必要があることを確認した。イコム、イコモスに加え、国立公文書館関係、国会図書館関係の4団体が参加してブルーシールド国内委員会の設立が可能となることにかんがみ、後者2団体に対して働きかけを行っていくこととした。なお、小委員会の主査は、崎谷康文が務めることとし、実際の活動等は、益田、藤岡会員等が引き続き積極的に対応することとなった。

＜崎谷康文＞

◆第21小委員会：彦根IcoFort（主査：三宅理一）

Fortification and Military Heritage のISC 報告と
同内容である。

1) 2018年彦根会議の概要

日程：2018年10月23～26日



総会

場所：ひこね市文化プラザ

主催：ICOFORT国際会議2018 in 彦根実行委員会

共催：ICOFORT、日本イコモス国内委員会、日本建築文化保存協会、彦根市、彦根市教育委員会、滋賀大学、滋賀県立大学

プログラム：学術会議（10月23～25日）、エキスカンション（10月26日）、年次会議（10月25日）

2) 彦根会議の内容

- (1) 実行委員長（三宅理一）、副実行委員長（山根裕子）、監事（中井均）、事務局長（岡崎瑠美）
- (2) テーマはCastle and Defensive City、城郭に焦点を当てたい。
- (3) 初日に彦根市民を対象とした記念シンポジウム「城郭の世界史」、日本、韓国、フランスからスピーカー。
- (4) 会議発表者は70名、21か国からの参加。中東圏が多い。1/4が日本の中世・近世の城郭に関するもの。
- (5) 予算規模は500万円ほど。彦根市負担金、会議登録費（1名200ドル）、その他寄付金による。
- (6) 今後、アジア圏のICOFORT活動を行うことで合意、中国・韓国の学術委員会と連携。そのための日本イコモス内でのICOFORTの小委員会の立ち上げを提案。

4. 2018 年担当会務報告

◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

熊本地震発生から約2年半が過ぎ、日本イコモス熊本地震支援特別委員会は日本財団の助成を受け、被災文化財の復旧復興の支援を続けている。政府や自治体に対しての復興支援に関する要望書の提出やシンポジウムの開催、緊急報告書や英文報告書の刊行（デリー総会で配布）を行うとともに、専門家による技術指導や相談を行ってきた。

中小企業庁のグループ補助金による支援がいち早く始まり、商店などの店部分などに適用された。登録文化財や将来登録をする予定の未指定文化財に関し



ては熊本県文化財復興基金による 2/3 の工事費や設計監理費の補助が可能となった。しかし、その決定が遅かったため、修理を諦め解体した人も多く出た。

被災した指定文化財（阿蘇神社、江藤家住宅、熊本大学五高記念等）、登録文化財（旧第一銀行熊本支店、岡本家住宅、矢野家住宅等）は修理が進んでいる。登録文化財の新靴屋（柏原家住宅）など修理が完成したものもある。未指定文化財についても、吉田松花堂や清永本店等修理が始まったものも多い。しかし、旧中村小児科医院や森本表具材料店など重要な洋風建築や町屋が所有者の努力にもかかわらず解体されたり、昨月修理工事の完成直前に焼失した後藤商店はまだ原因が公表されていないが、ショックな出来事であった。

熊本県指定の旧ジェーンズ邸などは、解体・保管がなされているが、移築場所が最終合意にはなっていないようである。益城町では神社や寺院を指定して保存修理をすることとし、調査設計が始まっている。

＜矢野和之＞

◆広報担当（山田幸正、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之、幹事：狩野朋子）

ICOMOS JAPAN INFORMATION 誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、日本イコモス国内委員会の理事会および事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることを中心に活動した。この 1 年間に 10 期 9 号（3 月 1 日）、10 期 10 号（6 月 13 日）、10 期 11 号（9 月 12 日）、10 期 12 号（12 月 12 日）と、予定通り、計 4 回、理事会開催前に発行し（9 号 44 ページ、10 号 40 ページ、11 号 32 ページ、12 号 32 ページ）、また『「文化財保護法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要」に関する説明会メモ』を別冊で、全会員に郵送した。本誌の企画・編集に関しては、1 月 9 日、4 月 13 日、7 月 6 日、9 月 28 日の計 4 回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォ誌の企画などについて協議した。（参加者：西村、矢野、益田、内藤秋枝、山名、山田、狩野、館崎、事務局など）

本誌においては、これまで同様、日本イコモスの理

事会および総会の議事内容を報告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画された研究会や見学会の報告、国際イコモス執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録などを中心に掲載した。ほかにも 9 号では河野俊行国際イコモス会長就任インタビューをはじめ第 19 回国際イコモス総会（デリー）に関する特集記事など、10 号では 2017 年 12 月に発表した「日本の 20 世紀遺産 20 選」の反響など、11 号では国立代々木競技場や都城市民会館、広瀬鎌二アーカイブズ、mASEANa プロジェクトなど 20 世紀建築をめぐる話題など、12 号では関係各氏の「文化庁 50 周年への思い」など、国内外の文化遺産をめぐる多様な記事を掲載することができた。とくに本年は、上述の別冊発行など文化財保護法の一部改正をめぐる話題が大きかった。また、国際イコモスでも話題になっている若手専門家たちの EPWG（若手専門家作業部会）が日本イコモス国内委員会にも設置され、それに関する記事が継続的に掲載された。

＜山田幸正＞

◆会員・ICOMOS パートナースhip 担当（矢野和之）

会員は増加している。引き続き、パートナースhip に関する協力をお願いしたい。

＜矢野和之＞

◆EP（若手専門家）WG（河野俊行、幹事：山田大樹）

昨年からです国際 EP における活動は始まっていたが、本年度は日本国内においても EPWG が立ち上がった。具体的な活動として、「日本イコモス若手専門家作業部会（EPWG）キックオフミーティング」を 4 月 20 日に実施し、インターネットを通じた会議システムによる参加を含めて 15 名の参加があった。また、9 月 15 日の拡大理事会後の研究会では、EPWG の企画で研究会『ICOMOS を知る、参加する：ISC／国内小委員会の活動』を開催した。昨年度に引き

続き毎月開催されているインターネットを通じた国際会議に幹事（山田）が7度参加している他、国内においても上述の研究会を含めて5回の会議を開催した。議事録を毎回作成している他、会議の資料についてはメンバー間でクラウド共有している。

＜山田大樹＞

5. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞

2018年7月28日を締切として日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞2018の公募が行われた。第5回目となる今年度の選考は、荻谷勇雅（委員長）、岸本雅敏、高崎康隆、田原幸夫、前田耕作の5名で構成する選考委員会により、慎重に行われた。その結果、日本イコモス賞2件、日本イコモス奨励賞1件を選定し、理事会に報告して原案の通り決定された。第5回授賞式は、総会後に執り行われた。

＜荻谷勇雅＞

6. 国際イコモス総会

今年は12月4日～7日まで、ブエノスアイレスにおいて、国際イコモス年次総会が実施された。

＜西村幸夫＞



日本イコモス賞・奨励賞授賞式後の記念写真

審議事項

1. 2018 年次会計報告

17 頁の通り、日本イコモス国内委員会 2018 年次会計報告（2017 年 11 月 17 日～2018 年 11 月 16 日）がされた。

＜矢野和之＞

2. 2018 年次会計監査報告

会計報告の通り、間違いのないことを確認した。

＜監事：崎谷康文、赤坂信＞

以上、2018 年次の会計報告及び会計監査報告は承認された。

決 議

1. 任意団体日本イコモス国内委員会解散決議

解散決議に当たり、尾谷幹事より任意団体と新法人についての説明があり、任意団体は2018年12月31日をもって終了することが説明された。その後、西村委員長が、新法人の定款、概要等について説明された。上記の後、任意団体日本イコモス国内委員会の解散決議が承認された。

なお、現会員は、2019 年 1 月から（一社）日本イコモス国内委員会への入会となる。事業年度は、現行通り 1～12 月で変更はないが、社員総会は翌年 3 月に開催することになる。次回の（一社）日本イコモス国内委員会の総会は、2019 年 3 月 21 日（木祝）、東京文化財研究所セミナー室で開催する。

＜西村幸夫＞



日本イコモス国内委員会2018年次会計報告(2017/11/17~2018/11/16)

I. 一般会計		収入	支出	合計
1. 前年度より繰越				
	一般繰越(ゆうちょ銀行)	1,017,203		
	一般繰越(みずほ銀行)	6,543,584		
	一般繰越(小口)	44,444		
	計			7,605,231
2. 収入				
	個人会員費	7,690,000		
	団体会員費	300,000		
	維持会員費	950,000		
	学生会員費	4,000		
	助成金	0		
	寄付金	0		
	業務受託費	0		
	イコモスアカデミー	0		
	イコモス研究振興基金運用益等	432,834		
	雑収入	147,021		
	計			9,523,855
3. 支出				
	ICOMOS本部年会費(本部送金)		2,730,242	
	一般: 45€×200人、40€×100人、38€×100人			
	37€×59人、25€×11人、団体: 240€×3団体			
	Information誌 編集・印刷・郵送費		1,728,584	
	会議費(総会・理事会・研究会 他)		368,164	
	通信費		395,415	
	事務用品費		55,703	
	事務局人件費(交通費含む)		1,529,380	
	旅費・交通費		96,268	
	慶弔費		0	
	雑費		8,294	
	計			6,912,050
	4. 収支(繰越金+収入-支出)			10,217,036
	5. 次年度への繰越			10,217,036
II. 足達富士夫基金				
	1. 前年度より繰越	3,784,931		
	2. 収入	0		
	3. 支出		1,917,131	
	4. 収支(繰越金+収入-支出)	1,867,800		
	5. 次年度への繰越			1,867,800
III. 木の委員会支援基金				
	1. 前年度より繰越	799,949		
	2. 収入	0		
	3. 支出		0	
	4. 収支(繰越金+収入-支出)	799,949		
	5. 次年度への繰越			799,949
IV. 熊本地震 被災文化財支援基金				
	1. 前年度より繰越	7,387,286		
	2. 収入	0		
	3. 支出		4,640,542	
	4. 収支(繰越金+収入-支出)	2,746,744		
	5. 次年度への繰越			2,746,744
V. 資産保有状況				
	1. 現金・預金残高(次年度繰越)			
	ゆうちょ銀行口座		1,557,339	
	みずほ銀行口座		5,072,676	
	小口		99,021	
	未収金(2019年度会費)		3,480,000	
	計		10,217,036	
	2. 基金			
	足達富士夫基金(普通預金)		1,867,800	
	木の委員会支援基金(普通預金)		799,949	
	熊本地震被災文化財支援基金(普通預金)		2,746,744	
	イコモス研究振興基金		8,246,000	
	計		13,660,493	

以上の通り報告します。

2018年12月13日 事務局長

矢野 和之

会計監査欄

2018年12月13日 監事

2018年12月13日 監事

 市坂 信(印)
 崎谷 康文(印)

参考資料

新法人での活動方針を、参考資料として掲載する。

1. 2019 年次各国際学術委員会 (ISC) 活動方針

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野渉、石川幹子、本中眞)

2019 年の年次総会は、6 月 19 日から 21 日にアイルランドのダブリンで開催される予定。また、Rural Heritage: Landscapes and Beyond と題するシンポジウムを、モロッコで開催されるイコモス年次総会に合わせて開催する予定。2020 年は、3 年ごとのイコモス総会が開催されるオーストラリアのシドニーで開催される予定。

＜大野 渉＞

◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野渉)

2019 年の会合はメキシコのチワワで開催される予定。なお、2020 は、3 年ごとのイコモス総会が開催されるオーストラリアのシドニー、2021 年の会合は、アメリカ合衆国ニューメキシコ州のサンタフェで開催される予定。

＜大野 渉＞

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH : 岩淵聡文、池田榮史、木村淳)

パリのユネスコ本部で開催された ICUCH の 2018 年次総会において、「水中文化遺産保護条約」関連のユネスコ組織の一つである認証非政府組織会合と ICUCH との関係について、同会合だけではなく、同条約の学技術諮問機関を含めた連携強化の必要で一致した。その際、ユネスコ側から強く要請されたのが、「国連の持続可能な開発のための海洋科学の 10 年 (2021 年 -2030 年)」への ICUCH による積極的対応である。海洋汚染や海面上昇などの海洋環境の変

化が水中文化遺産の劣化や消滅の主要因となりつつあり、日本においてもこの問題に関連して、日本のユネスコ政府間海洋学委員会分科会ならびに環境省との協議が予定されている。ICUCH が 2020 年に開催を予定している国際ワークショップでも、水中文化遺産と海洋環境の問題を中心テーマとする提案が行われている。

＜岩淵聡文＞

◆Vernacular Architecture (CIAV : 大野敏・山田幸正)

2019 年の年次会議は、中国山西省晋の平遥で開催される見込みである。2019 年 1 月より、日本代表 (Voting Member) を山田から大野敏氏に交替する。CIAV Newsletter などの配信のほか、近年、CIAV 内でも、若手専門家 Emerging Professionals や国内専門委員会 NSC が議論されている現状を踏まえ、関係者と協議しながら、そうした問題に対応していきたい。

＜山田幸正＞

◆20th Century Heritage (ISC20C : 豊川斎赫・山名善之・田原幸夫・鯉坂徹)

ISC20C 年次総会は 2019 年 10 月にモロッコにて開催予定である。それまでに代々木体育館 CMP 作成プロジェクト報告書 (英語) を完成させることを目指す。また、mASEANa 会議は 2019 年 9 月に東京にて開催を予定している。この会議は DOCOMOMO International および日本支部の協力によるものである。なお、2020 年 8 月に DOCOMOMO International 東京大会 (実行委員長 : 山名) の開催を予定しており、DOCOMOMO Japan と協力して準備する。

＜豊川斎赫＞

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野昭)

1) 従来からの懸案事項であるが、会誌、年次総会などを除くと、ISC と国内 ICAHM メンバーとの連携がほとんど進んでいない。改正文化財保護法の施行、Emerging Professionals Working Group の推進などを機に、ISC 活動と国内的課題の関係整理



を進め、国内外会員の情報交換、交流の推進に向けて、とり得るべき方法について検討を行う。

＜岡村勝行＞

2) ICAHM のメンバー資格の改定により設けられた Expert、Associate、Institutional、Affiliate について、日本の考古遺産関係者に周知を進めるとともに、Expert への登録、Associate として参加できそうな会員への働きかけを行う。

＜小野 昭＞

3) ICOM 京都大会、歴史・考古国際委員会 (ICMAH) においても、ICAHM との共通課題である考古遺産マネジメントの研究の推進に取り組む。

＜岡村勝行＞

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

日本文化財科学会が7月に、帝京大学で開催されるので、そこで「石造文化財の保存修復ワーキンググループ」を開催し、日本および海外での石造文化財の保存修復に関しての取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行う予定である。また、ISCS 総会や国際シンポジウムへは日本からも積極的に参加する。

＜石崎武志＞

◆Industry Heritage (TICCIH : 松浦利隆)

ワーキンググループメンバーには来年度の具体的な活動について知らされていないが、本年度の ICOMOS 総会で規約が承認されれば、組織の形成などの具体的な動きが出てくると思う。

＜松浦利隆＞

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

2 回の年次会議の開催、国際指針の改定に向けた作業、Expert Member Database の整備などが行われる予定である。国際指針の改定では、すでに、改訂 Guidelines の原案が作成され、メーリングリストを通じて配信されている。この原案をもとに、議論が

なされることになる。日本の意見（例えば、文化庁耐震診断指針との整合性）もこの改定作業のなかで反映させるよう取り組む。さらに、熊本地震など近年の歴史的建造物の自然災害からの修復の状況など、文化財に被害を及ぼす災害が発生した場合には、国際的に発信する活動に引き続き取り組む。

＜花里利一＞

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos : 内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

年次会合—2019 年の年次会合・シンポジウムは 2019 年 2 月 28 日～3 月 1 日、フィレンツェ（イタリア）で開催予定。テーマは、Religious and Pilgrimage sites - Conservation challenges とし、例年と同様事務局 R. Del Bianco 財団の協力のもとで開催予定。新しく設立された ISC Places of Religion and Ritual (PRERICO) と組み合わせてシンポジウムを開く予定。2019 年は秋にも ISC メンバー が主催する会議をカナダ・バンクーバー（プリティッシュコロンビア大学主催）で開く計画を立てている。会議のテーマは Indigenous Cultural Heritage and Cultural Landscape として、暫定的な開催日は 2019 年 11 月 14 日～15 日である。

報告書出版予定—2018 年シンポジウム “Conservation Ethics Today: Are our Conservation-Restoration Theories and Practice ready for the 21st Century” (Florence conference, 1-3 March 2018) の報告書は、2019 年に出版予定。

2. 2019 年次各小委員会活動方針

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森朋子）

バッファゾーンに関する見解は、平成 28 年 7 月の第 8 小委員会「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」及び平成 30 年 1 月のイコモス国内委員会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保

存と活用の在り方について（第一次答申）に対する意見」においてかなり述べているが、今後は、これまで以上に具体的に、環境保全の条項等に関する法整備についての考え方を整理して、文化庁にも提示することができるよう、世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、議論を深めていきたい。

＜崎谷康文＞

◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

地域の文化遺産活動型エコ・ミュージアムに関する研究会を、シンポジウムとして開催したいと考えている。

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

「第12小委員会」（技術遺産）では、来年（2019）の2ないし3月ごろに、小委員会を開催して、TICCIH-Chile 報告をおこなう予定である。このときに4月以降の活動計画についても議論する。

＜伊東 孝＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎（主査：岩崎好規）

- 1) 南禅寺水路閣に見られるように、変状原因の究明が不十分な構造調査を支援したい。
- 2) ユネスコ調査費が得られれば、バヌアツ共和国の世界遺産の洞窟崩壊調査を実施する予定である。
- 3) アンコールにおいてはアンコールワットバイヨン寺院で見られる盛土材の真正性の特性をアンコールの他の地域に拡大して検証する計画である。

＜岩崎好規＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

イコム国内委員会と連携して、国立文書館、国立国会図書館関連の団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備を進めたい。世界のブルーシールド関連の動きを把握するとともに、武力紛争の際の文化財保護に

関する条約（ハーグ条約）や施行規則、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律など、関連する法令等の実施に関し、所管する文化庁等の方策や考え方を踏まえ、連携協力の下に議論を進め、活動していく必要があるので、文化庁との協議を行いたいと考えている。

＜崎谷康文＞

3. 2019 年担当会務活動方針

◆広報担当（山田幸正、内藤秋枝 ユミイザベル、益田兼房、山名善之、幹事：狩野朋子）

これまで通り、ICOMOS JAPAN INFORMATION 誌を年4回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、日本イコモス国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。近年、世界遺産をはじめ多様な文化遺産の保存や活用などをめぐってさまざまな分野において活動が活発化している実態を反映して、投稿いただく記事が増えており、近年のインフォ誌は40頁を超えるものが多くなった。編集担当として嬉しい悲鳴をあげながらも、来年度も、ひろく多くの会員からのご投稿に期待しつつ、広報活動を展開していきたい。

＜山田幸正＞

◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

現在、熊本地震文化財の復旧復興に関して、何が起こったか何が問題だったかを検証し記録するために、イコモス会員や自治体職員、地元建築家や研究者などで構成する「熊本地震復興アーカイブズ」ワーキングチームを編成し活動している。災害の記録と復興の記録とともに、問題や課題を明らかにし、文化財復旧復興に関する提言をまとめ報告書を来年3月に刊行する予定である。また、その中間報告を総会後の研究会で発表する。

＜矢野和之＞



◆EP（若手専門家）WG（河野俊行、幹事：山田大樹）

国際イコモスや他国イコモス国内委員会でも進められているように、日本イコモス国内委員会内においてもEPをなんらかの形で位置付けたい。実際の活動としては、来年度も継続的に国際EPWGの会議に参加する他、国内においては新規メンバーを募るとともに、EP主催による見学会や勉強会等を継続的に開催していきたい。

＜山田大樹＞

（記録：狩野朋子）



前野まさる 画

日本イコモス賞受賞者の言葉

◆ひとつの住宅が人と地域を未来へつなぐ

松隈 章

2018年度日本イコモス賞を頂きとても光栄です。この度の受賞は私こと松隈章一個人の業績となっていますが、あくまでも多くの方々と共同の活動全てが受賞対象だと捉えています。

私が1996年に藤井厚二「聴竹居」に出逢い次世代に遺すための活動を22年間続けることになったのは、1995年1月17日に神戸の自宅で遭遇した阪神淡路大震災がきっかけでした。それは、多くの命が一瞬にして失われ、同時に都市の記憶を形づくってきた近代建築の多くが失われた都市型大災害でした。「聴竹居」を建てた藤井厚二は、1923年に起きた関東大震災発生後わずか3週間で現地に赴き、日本の気候風土に適合していない建物がことごとく崩れ去った惨状を目のあたりにして真に日本の気候風土と日本人の感性やライフスタイルに適合した「日本の住宅」



大山崎町の現地スタッフと共に【聴竹居紅葉を愛でる会 2017】



「客室」(写真提供：竹中工務店、撮影：古川泰造)

の理想形を追求したのです。私も阪神淡路大震災を経験してから、時代時代の歴史・文化・経済・社会を記憶してきた優れた近代建築を展覧会やテレビや新聞、雑誌や書籍等で紹介すると共に保存活用公開しながら次世代に遺していく取り組みを始めました。

「聴竹居」が空家となった翌2000年に竹中工務店大阪本店設計部の有志で実測調査を行いました(「聴竹居実測図集」2001年彰国社刊)。同年「聴竹居」は日本のモダニズム建築を代表する docomomo20 選に選ばれ、その20選の建築展が全国各地で開催されて「聴竹居」に注目が集まり、社会的認知度が徐々に高まっています。

2008年春に私が借家人となり「聴竹居」がある大山崎町の有志と聴竹居倶楽部を結成して代表に就任し、公開・管理体制を整えてホームページをつくり、予約制で一般公開を始めました。その後、全国各地からの見学者が徐々に増え、現在では年間約1万人に達しています。こうした公開活用を手がけてきた聴竹居倶楽部は、私以外は地元の、それもほとんどが「聴竹居」の徒歩圏にお住まいの方々です。実はこ



「縁側」(写真提供：竹中工務店、撮影：古川泰造)



「聴竹居」全景(写真提供：竹中工務店、撮影：古川泰造)



のことが一番重要なことで、地域に根差した建物は、いくら著名な有識者が評価しようが、地元の方々が心の底から愛着を持ち続けられない限り次世代に遺すことは出来ません。

「聴竹居」に長く関わってきて今、思うことは、ひとつの建物の持つ可能性の大きさです。当たり前のことですが、建物は動きません。動かないからこそ地域に根ざすことができるのです。ひとつの建物の存在が、人と人、人と自然、さらに人と地域、そして過去・現在・未来を繋ぎ、現代では見えにくい「日本人が大切にしてきたもの」を、ふと気がつかせてくれました。藤井が「聴竹居」を通して伝えようとした「日本の住宅」という思想は、西欧の直輸入や和洋折衷ではなく、日本の気候風土や日本人の感性に適応した「住まい」を近代化しようとしたオリジナルな試みであり、日本の豊かな四季が生んだ「生活文化」を大切に暮らしてました。

時代を象徴する優れた近代建築であってもそれを次世代に遺していくことは容易ではありません。特に住宅の場合には個人資産がゆえに、一大家族が相続税、固定資産税などを乗り越えて遺すには限界があり、地域に根差した建築は地元の方々が愛着を持ち、次世代に遺すという価値観を共有し続けなければ遺していくことは難しいのです。「聴竹居」は、個人から企業の資産に、さらに、地元住民中心の聴竹居倶楽部による持続的な日常維持管理公開活動により、大きな障壁を乗り越えることが出来ました。

少子高齢化と人口減少社会を迎えている日本が右肩上がりの経済発展至上主義だけでやっていけるとは思えません。都市の記憶を司る近代建築を社会・文化的なストックとして遺し、豊かな地域社会実現のために有効活用していくことが今求められているのではないのでしょうか。今回賞を頂いた「聴竹居」の取り組みが特殊な解ではなく、日本全国各地で同様の取り組みが拡がり定着していくことを期待しています。

この度は本当にありがとうございました。

◆文化財庭園の「良き保存」と「良き活用」

加藤友規

この度は、栄えある「日本イコモス賞 2018」の受賞という栄誉を賜り、誠に光栄に存じます。

「文化遺産としての日本庭園の保全研究とその活用についての現代的方策と実践」という、私が長年ライフワークとして取り組んでいる活動を評価して頂き、感慨深く心から感謝申し上げます。文化財保護法の改定を目前にし、今や、バランスのとれた文化財庭園の保存と活用の実践は、それに関わる全ての関係者にとって重要な課題です。この度の名勝無鄰庵庭園や南禅寺界隈別荘庭園群などにおける受賞の実例はごく一部であり、文化財庭園の保存と活用に取り組む方々全てに対するものと重く受け止めています。

文化財庭園をより良く保全していくためには、「良き保存」を基盤とした上での「良き活用」が実践されることが必須です。十分な手入れが行き届いていない状況で、庭園の個性である本質的価値と無関係な活用が繰り返されると、文化財への過度の干渉となり、その価値自体が損なわれます。

まずは「良き保存」。そのためには対象とする庭園の本質的価値の探究が必要です。名勝庭園であれば指定理由をはじめ、庭園の歴史や風土をみる基礎資料を用い、その庭園の理解に努めます。手入れに直接携わる庭師も、行政や専門家による研究成果である保存管理計画を共有しながらその庭園にしかない要素をより顕にすべく、望ましい管理を目指します。

その行為を私は「育成管理 (fostering)」と呼びます。通常は「維持管理 (maintenance)」と言いますが、研究成果を鑑み、現在の庭園の状態に呼応しながらその良さを伸ばしていく永続的な管理は、維持ではなく育成の行為だからです。庭園が固有する本質的価値に則った「育成管理」が行われてこそ、その後の活用によって深い味わいを感じ得ることが可能になります。

そのため庭園の活用に携わる職員にも、保存に取り組む庭師と同じ様に庭園の本質的価値への理解が必要です。私は亡き親父に「庭師は、庭の声を聞け



名勝無鄰庵庭園

よ。」とよく言われました。「庭が、どこをどう手入れしてほしいと思っているのかを感じ取れなければ、その庭にふさわしい手入れはできない。」というこの考えを大切に、今も職場の仲間たちと共有し、庭師にも活用に携わる職員にも、庭の声を聞くように求めています。

次に重要なポイントは、文化財の価値は同時代的には固定されていないという点です。日本庭園は何十年何百年という長い時間をかけて育まれ、消費行為を基盤とした現代社会においては稀有な、経年変化が価値となるあり方をしています。文化財の指定理由は明文化され、そのまま伝えられるべきですが、庭園が日々育まれる様に、100年後のその庭園の価値は日々訪れる人、一人ひとりによって、今日も育まれています。

また、庭園の存在が文化遺産として社会に認知されることも必要です。私は管理を受託している立場ですが、管理する庭園と施設の社会的関心を高める取り組みを通じて庭園から教えられたことがあります。文化財庭園に限らず、庭園はその個性（本質的価値）に即して育成管理を施すと、素晴らしい景色を醸成し「良き保存」に繋がるのです。庭園も多くの人の眼差しを受けて本来の魅力を発揮するのです。

つまり、活用に携わる者も、保存の視点からの価値を最大限に理解し、情報提供を行い、同時代を生きる世界中の人々とともに未来にその庭園を育むための持続性のある場づくりを行う必要があります。その場は庭園の中に限らず、インターネットや施設外

での普及啓発活動なども不可欠です。

本質的価値に則った「良き保存」と、その持続的な育みを見据えた「良き活用」の両立がなされれば、文化財庭園は自ら価値を生み出し続ける場となります。「良き保存」と「良き活用」に完成はなく、現在進行形であり、未来にその成果を引き継いでいく楽しみがあります。これはまさに時が経つほど価値を増す日本庭園のあり方と同じです。今回の受賞を更なる励みとして、皆様と共に歩んで参ります。

◆文化的景観の調査研究・普及・保全に関する取り組み 恵谷浩子

この度は、日本イコモス奨励賞 2018 という大変名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。選考委員会の皆さま並びに日本イコモス国内委員会関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

私が奈良文化財研究所景観研究室に所属した 2007 年頃は、文化的景観の保護に関わる制度も概念も未成熟でした。特に、文化的景観は人の暮らしの場という刻々と変わってゆくものを対象にするため、「守るべきものは何で、許容されうる変化とは何なのか」ということを幾度となく問われました。こうした状況を打開するため、「フィールドで調査する」、「みなで議論する」、「形にして伝える」、という 3 つの方法を軸に研究を進めてまいりました。

まず、「フィールドで調査する」ですが、四万十川や宇治、京都などでの調査を通じて、文化的景観の価値は地形や地質、水系、気候といった自然条件から語りやすいこと、それをベースに、時代をつらぬく見方と関係をつなぐ見方から価値を語りやすいことなどに気がきました。

つぎに、「みなで議論する」ということですが、2008 年度から景観研究室では文化的景観研究集会を毎年開催してきました。こうした議論の場と現地調査の往還から、文化的景観のもうひとつの課題も見えてきました。それは、史跡には歴史学や考古学、名勝には造園学といったように、他の文化財は価値を担う「学」があるのに対し、文化的景観はさまざまな分野で個別に研究されており、分野を横断して文化



的景観を論じる試みはほとんど出来ていないということです。

そこで、文化的景観学検討会という小さな研究会を2012年からスタートさせました。検討会はさまざまな分野の研究者と実務者から組織して、この検討会での議論を神戸芸術工科大学の小浦久子先生らと整理・再構築して、『地域のみかた—文化的景観学のすすめ』を執筆しました。ここで大切にしたのは、「地域らしく生きつづけるとはどういうことなのか」ということです。この本を様々な立場の方々へお届けし、文化財以外の方々からも多くの実践をともなった反響をいただいていることもありがたいことです。

最後に、「形にして伝える」ですが、景観研究室では報告書を1年に1冊は刊行してきました。2012年からは、報告書やパンフレットの作成の際には、地元の方々への届きやすさを考えて、必ず外部の編集者やデザイナー、カメラマン、イラストレーターといった方々と協働するようにしています。また、文化的景観は対象が広域となるので、一枚の地図や写真でエリアの全体像を表すことが難しく、視覚的に伝えにくいという側面がありました。そこで、2010年から、調査から把握した価値を伝える手段として鳥瞰図の作成にも取り組んでいます。

これらの取組による今回の栄誉はけっして筆者個人に対するものではなく、歴代景観研究室のメンバー、文化財や都市計画、地域づくりなどのさまざまな立場の行政担当者、地域住民やコンサルタントなどの方々との協働に対するものだと思っています。これから人との絆を大事にし、文化的景観の調査研究や普及に取り組んでいきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日本イコモス国内委員会研究会(12/15)報告 熊本地震復興アーカイブズの活動

矢野和之

日本イコモス総会、日本イコモス賞授与式の後、研

究会が開かれた。日本イコモスに設けられた熊本地震被災文化財支援特別委員会がおこなっている「熊本地震復興アーカイブズの活動」を報告した。司会は荻谷勇雅副委員長で進められた。

まず、事務局長矢野和之から熊本地震復興アーカイブズの活動経過を説明した後、次のような発表がなされた。

1. 熊本地震の概要：花里利一（三重大学）

2016年4月14日と16日に前震・本震が発生、震度7を2度記録した地域もあるが、その震源地と震度の分布や地震の特性等についての報告があった。

2. 熊本まちなみトラストの活動と被災文化遺産の救出：富士川一裕（熊本まちなみトラスト）

熊本の城下町で、歴史的建造物がよく残っている新町古町地区を中心に、熊本地震からの復興に力を注いでいる「熊本まちなみトラスト」の活動が報告された。同組織は、今回の地震復興の中間支援組織として重要な役割を果たしており、『熊本城は残っても城下町が消滅するかもしれない』という危機感をもって、地震直後から日本イコモスと共に活動した。また、WMF（ワールドモニュメントファンド）とパートナーシップ契約を結んで、数件の町屋の修理・復旧に寄与しており、その活動も報告した。

3. アンケートに見る被災文化財所有者の意識と行動：佐々木健（東京都市大学）

「被災者がどのような困難を経験し、決断を迫られたか」「町屋は、何故残り、何故残らなかったか」を明らかにする目的でアンケートを実施した。これらは、今後大地震が発生した際に、歴史的な町並みや町屋の減少を防ぐための基礎となる。さらに、被災者にとって有効となり得る支援や制度を考えるための参考資料となる。

調査期間は2018年8～10月で、調査対象は、熊本市新町・古町地区、宇城市小川町地区で、35問〔居住形態、竣工年、被害、危険度判定、被害後の修理、補助金等〕で、被災者の切実な声を拾ったものであ

る。

調査結果の概要、解体の選択、修理の選択、町屋を残すためにという順にまとめていることが報告された。

4. 様々な課題：古川保（古川設計室）

応急危険度判定

「危険（赤紙）」を罹災証明の「全壊」と混同する人が続出した。このため、赤紙に注意書きが必要と指摘した。

罹災区分

「一部損壊20%未満」、「半壊20%以上40%未満」、「大規模半壊40%以上50%未満」、全壊（50%以上）であるが、全壊でも修理可能であった。

公費解体

「半壊」以上で公費解体できる仕組みであるが、歴史的建造物の場合解体を助長したケースがある。

その他、熊本県におけるヘリテージマネージャーの活動の課題など数々の課題があることが提示された。

なお、復興タイムライン—横内基準教授（国士舘大学）は校務のため、参加ができず、3月末の発行予定の熊本地震報告書に詳しい報告を行う予定である。

その他、韓国の地震を受けてソウル、慶州、浦項で開催された国際シンポジウムに参加され、熊本地震について発表された伊藤重剛熊本大学名誉教授からの報告があった。

2018年国際イコモス年次総会・諮問委員会等 概要報告

河野俊行

2018年のイコモス理事会、諮問委員会、年次総会、及び学術シンポジウムは、12月3日から7日の日程で、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスを中心に

開催された。本会議に先だって開催されたいくつかの重要なサイドイベントも含めて概要を報告し、若干の感想を申し述べたい。

12月4日9時から Emerging Professionals (EP) が主体となるワークショップが、ブエノスアイレス市議会会議室を利用して行われた。若手会員を増やし活性化するというのはイコモスの最優先政策課題の一つである。デリー総会に向けてEPワーキンググループ (EPWG) を発足させ、それ以降も毎月 EPWG の定期会合を主催してきた者として、かかるワークショップを開催できたことは大変うれしいことであり、今後も拡大させていきたい。渡航費用がネックではあるが、滞在費用はイコモス・アルゼンチンが宿泊を無料で提供してくれたため、20名を超える若手が集まって議論に参加した。同日11時から、レコルタ文化センターにおいて、諮問委員会の部会である National Committee Forum 及び Scientific Council が順次開催された。翌12月5日午前中は、アリアンス・フランセーズを会場に、サイドイベントとして世界遺産トレーニングセッションが開催され、世界遺産の仕組み、現在の課題等について報告及び質疑応答がなされた。引き続き、同会場において EPWG がバーチャル参加も得て開催された。

同日午後は、国立装飾美術博物館においてアルゼンチン文化省及びブエノスアイレス市の幹部を来賓として、諮問委員会が公式開幕した。セレモニー後、アジェンダに従い3分から5分程度(多くの場合実際には超過し質疑応答の時間がない)のプレゼンテーションが続いたが、世界各地から参集しているメンバー間の実質的な交流の成果が上がるようなアジェンダ上の工夫が必要であると痛感された。

翌12月6日午前中は同一会場において年次総会が開催された。イコモスが準拠するフランス法上必要な会計報告案と予算案承認と、諮問委員会役員選挙、さらに規約改正に関するフリーディスカッションが行われた。会計報告承認に際しては某国内委員会委員長が記載ミスを取りあげて長時間の議論となったが、無事承認された。諮問委員会の役員選挙は、候補者の辞退もあり、諮問委員会委員長を決める選挙



のみが行われた。その結果、委員長には Mikel Landa 氏（スペイン、Wood Committee 委員長）が、副委員長には Douglas Commer 氏（米国、アメリカイコモス会長）が就任することとなった。この選挙は、引き続いて行われた規約改正に関する議論に関係するところがある。2014 年に採択されたイコモス規約は諮問委員会委員長及び副委員長の立候補資格を、「現職の」国内委員会委員長または国際学術委員会委員長に限定しているため、その職を離れた場合、委員長及び副委員長には再度立候補できず、一役員として立候補できるのみとなる。その結果今回の選挙に当たっても前職の委員長、副委員長ともに役員としてしか立候補できなかったわけである。このこととイコモス理事に一律最長 9 年の任期制限を付していることが再度取り上げられ、会長職に関しては短すぎるのではないか、全体としてイコモスにおけるリーダーシップのあり方としていいのかとの問題提起が Peter Phillips 事務局長よりなされた。賛否両論の議論の後、各委員会に対して意見照会がなされ、それを受けて 3 月の理事会で規約改正のための臨時総会を 10 月に開催するかどうかを決めることとなった。

12 月 7 日は諮問委員会の後半部分が再度開催され、前半同様の窮屈なスケジュールで進行された。筆者は世界遺産の現状報告を行ったが持ち時間は 10 分強であった。他方、最後に勧告案を採択するにあたって、前述した経理ミスを念頭に監視委員会の設置及び 2020 年総会時の次期役員選挙に向けた準備を進めることを求める決議が某国内委員会委員長より提案され、1 時間を超える議論の後、投票で否決された。監視委員会設置案はイスタンブール年次総会でも否決されており、そもそもこの案を再度取り上げた差配、議事運営に問題がある。同一人物が何度も発言を求め、せっかく世界中から参集したメンバーの実質的な議論がなされない状況が繰り返されないよう、諮問委員会新役員は厳格な議事運営を心掛ける必要がある。イコモス理事会がより積極的に準備に関与するようにして、2019 年以降状況が改善するよう筆者も微力を尽くしたい。

12 月 8 日は La Plata に場所を移し、学術シンポ

ジウムが開催された。準備不足もあって Knowledge Café などお手軽な企画が目立った。こういう傾向が続けば、イコモスの知的リーダーシップが問われることとなろう。

12 月 9 日の Tigre へのエクスカーシオンは天候に恵まれ、快適なものとなった。また私設美術館において希少なバイオリンを弾き分けてのリサイタル、著名なコロン劇場でのオーケストラコンサート、G20 でトランプ大統領が宿泊したホテルにあるギャラリーでのレセプション、La Plata では世界遺産クルチュエト邸前でのカクテルといった多彩で文化度の高いイベントが毎晩用意された。今回の諮問委員会及び年次総会は G20 会合直後に開催されたため多大な制約の中で準備を進めたと聞いているが、イコモス・アルゼンチンのホストぶりは、ホスピタリティーが随所に感じられるものであった。心より感謝申し上げたい。

2019 年の諮問委員会及び年次総会は、マラケシュ（モロッコ）で 10 月 14 日から 18 日に開催予定である。イコモスはこれから様々な変化を経験することになると予想されるが、最新情報をシェアするためにも日本イコモスからの組織的、継続的な参加が可能になるような取り組みを検討いただければ幸いである。

2018年国際イコモス年次総会等に参加して

西 和彦

昨年の 12 月 3 日から 8 日にかけて、ブエノスアイレス（アルゼンチン）において国際イコモスの諮問委員会及び年次総会等が開催された。詳細については別稿に譲るとして、自分からは初めて参加した目で見た所感等を交えてご報告したい。

今年の年次総会は、3 年に一度開かれる大規模なイコモス総会とは異なり諮問委員会に併せて行われるものであり、議論される内容も、遺産そのものに関する事柄より、イコモスの運営にかかるものが多い。

会議全体の流れとしては、各国国内委員会での議論が National Committees meeting を通じて、また各 ISC での議論が Scientific Council meeting を通じて諮問委員会に報告され、国際イコモスとしての方針に結びつくという形である。年次総会は諮問委員会の日程に挟まれる形で開催され、年次の活動報告と予算等の承認が主な議題である。また、日程半ばには世界遺産情報セッションと Emerging Professionals meeting が開催された。前者はタイトル通り世界遺産がどのように運用されているかについてイコモス側から見た現状が報告された。また後者は、世界各地の「若手」専門家をオンラインで結んで活発な議論が交わされた。

諮問委員会では、National Committees meeting と Scientific Council meeting で行われた議論の報告が中心で、その内容としては現在進められている取り組みの進捗状況がほとんどであった。その他、国際イコモス全体の運営に関しては、会長等執行部の任期などの問題と、外部資金の導入あるいは基金等の設立が議論された。こうした議論をより実効性のあるものとするためには事務局のイニシアティブが必要と感じられたが、国際イコモスの事務局が世界遺産関連業務に忙殺されている状況の説明もあり、今後の推移に注目したいところである。なお、前者については国際イコモスの WEB サイトに「討議資料：イコモスの国際レベルでのリーダーシップについて (Leadership at the international level of ICOMOS)」が掲載されており、そちらも参照していただきたい。

続いてラ・プラタに場所を移して「持続可能性：文



総会の様子

化遺産と持続可能な開発」と題したシンポジウムが開催されたが、筆者は日程の都合上こちらには参加できなかった。

最後に2点ほど感想を述べたい。今回の会議では、国際イコモスにおける世界遺産の占める大きさを感じたが、個人的にはやはりイコモスは世界遺産を超えた存在であってほしいという思いが強い。イコモスはその総合力をもって世界遺産に対処すべきであり、実務面を含め、世界遺産に飲み込まれるような事態はぜひ避けてほしいと思う。もう一点は、日本からの参加者の極端な少なさについてである。様々な事情もあり、また年次総会・諮問委員会はどちらかという運営上の議論が中心であることも原因であろう。さらに、国ごとの参加人数を比較することがイコモスの趣旨に照らして妥当とも思えない。しかし同時に、こうしたプレゼンスの低さが、国内での精緻な議論を海外へと展開する機会を自ら失うことにつながるのではないかという危惧も抱く。若手専門家の参加をサポートするなどの方策を、各機関あるいは日本イコモスとして考えるべきとの感想を、自戒も込めて抱いた次第である。

日本イコモス国内委員会第4小委員会 (世界遺産)研究会報告

藤岡麻理子

2月9日(土)14時より岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室において、第4小委員会(世界遺産・主査：岡田保良副委員長)の研究会が開催された。岡田主査の司会のもと、第42回世界遺産委員会(2018.6-7、バーレーン・マナマ)の議事内容について(株)ブレック研究所大野渉氏と筑波大学稲葉信子教授よりそれぞれ、同世界遺産委員会全体の概要報告、世界遺産プロセスとイコモスのあり方をテーマとする報告がなされ、続いて意見交換が行われた。研究会参加者はイコモス会員の現/元文化庁調査官を含め、およそ25名。



大野氏からの報告は、第42回世界遺産委員会の実施概要、イコモス勧告と世界遺産委員会における決議、文化的景観適用の動向、イコモス勧告の傾向と保全状況報告書、危機遺産とOUV、シリアルノミネーションにおける価値の考え方の順に進められた。イコモス勧告が世界遺産委員会で覆える例は近年顕著にみられていたが、今回初めて、不記載勧告の資産が記載決議となったこと、また、第一次世界大戦の墓地群が審議延期となったことに関し、近現代の紛争の記憶の残し方の有り様が議論されていること等が報告された。日本の資産に関しては、長崎と天草地域の潜伏キリシタン関連遺産はイコモスのアドバイスを受けて内容を修正し記載勧告に至った良い事例として歓迎されたことが紹介された。

稲葉氏の報告では、近年、イコモスの勧告とは異なる価値判断が世界遺産委員会の場で決議されることに関し、2003年までは、イコモス勧告が世界遺産委員会の場にそのまま持ち込まれていなかったこととその当時の議論のプロセスが紹介された。2015年より始まっているミッドストリームプロセスも試行錯誤の段階ではあるものの、世界遺産委員会に先立ち、締約国と諮問機関の協議の場は必要であることが強調された。また知の権威を標榜することも必要



研究会

となる難しい文化遺産の価値づけ審査において、イコモスがそうした任務に耐える組織力を備えているかといった問いかけもなされた。

ディスカッションでは、諮問機関、締約国、事務局（世界遺産センター）の関係性に関する議論に多くの時間が割かれた。近年、世界遺産の審議・登録をめぐる状況が混乱の様相をみせていることについては、単に諮問機関や締約国の問題ではなく、世界遺産条約という制度の性質と構造にも起因するとの指摘もあった。

採択から40年以上が経ち、多くの締約国が政治的、経済的に強い関心を寄せ、相互に異なる利害も持つ中で、理論上良い方向へのものであれ制度変更が容易ではないことは想像に難くないが、一方、世界遺産の価値と仕組みに関する実質的な議論が、かつては世界遺産委員会の会期中・会期外にワーキンググループ等でもっとなされていたとの言及もあった。今後も、第4小委員会では、世界遺産委員会の事後の報告というタイミングに限らず、こうした世界遺産をめぐる国際的な制度・政策上の課題を共有・議論する研究会を開催していきたい。

East Asia ICOMOS Workshop参加報告

友田正彦

韓国イコモス国内委員会の主催により2018年12月21日に標記ワークショップがソウルにて開催された。主催者から日本イコモス事務局あてに参加要請があり、都合のつかなかった西村委員長に代わり、友田と荻谷副委員長が参加することとなった。

ワークショップの副題にTowards a New Exchange and Cooperationとあるように、韓日中3ヶ国のイコモス国内委員会による活動状況についての情報交換を通じて今後の連携協力の可能性を探ることが主催者の意図であった。

会場は韓国イコモスが事務局を置く国立古宮博物



ワークショップの様子

館の講堂で、延々と復元事業が続く景福宮の構内に位置する。日本からは上記2名に加えて東京文化財研究所の二神葉子氏、中国からは燕海鳴・中国イコモス事務局長1名が参加したほかは、いずれも韓国イコモスメンバーと思われる専門家で参加者総勢30名弱ほどであった。

午前中は、金桂植・文化財庁遺産活用局長と李王基・韓国イコモス委員長の開会挨拶に続いて、「文化遺産保存活用のための中国イコモスの最近の活動」(燕)、「日本イコモスによる最近の活動」(友田)、「世界遺産条約の良好な適用に向けた東文研の活動」(二神)、「オンサイト・ミュージアム：韓国における文化遺産保存の新方式」(韓弼元・韓国イコモス事務局長)の順に4本のプレゼンテーションが行われた。

荻谷副委員長と共同で準備した私のプレゼンでは、法人化の節目にある組織の概要、軈の浦・京都会館・かき船といった文化遺産保存をめぐる諸問題への働きかけ、熊本震災対応、日本イコモス賞、日本の20世紀遺産20選といった日本イコモスの多様な活動のほか、文化財保護法改正をはじめとする国内の文化財をめぐる近況についても報告した。

中国の報告では世界遺産に関する国際シンポジウムや国際研修プログラムを活発に開催していることが紹介され、韓国からは2021年に慶州で開催されるイコモス年次総会に向けた準備状況も報告された。

午後の討議では、まず申熙權・韓国イコモス理事からソウル都心部での再開発に伴う遺構展示や遺跡博物館についてのプレゼンがあり、これを受けて荻



昌徳宮での見学会

谷副委員長から容積率優遇等による東京都心部での歴史的建造物保存復元の事例と移築建造物等で構成される日本の野外建築博物館の事例について、友田から史跡地での建造物復元や城郭天守再建をめぐる動向について話題提供を行った。

建造物復元が根拠の乏しいまま安易に行われないう、特に政治経済的圧力にどう対峙していくかといった話から、イコモス国内組織の果たすべき役割や政治からの独立性へと議論が展開した。国策を補佐する性格が強い中国イコモスはもとより、国からの支援を受けていると思われる韓国イコモスにとっても、基本的に会費のみで運営され行政に対しても是々非々の立場を保とうとする日本イコモスの姿勢はかなり驚きをもって受け止められたようであった。

一方で、我々の予想通り、今後このような会議を持ち回りで定期開催できないかという提案が韓国側から出されたが、持ち帰って検討します、と歯切れの悪い返答しかできなかったのはやはり資金面の見通しが立たないつらさである。今後の協力可能性としては、「復元」「重建」など文化遺産に関する用語定義、木材の保存技術、急激な都市変化に伴う問題、などの研究テーマが東アジア3国の共通課題として挙げられた。

ともあれ、終始友好的な雰囲気のもと各国内組織の状況や課題を一定程度共有できたという意味でこの会合は成功だったが、いささか話題が拡散気味ではあった。次回があるのならば、活動状況のような基本的情報を事前に交換したうえで討議テーマもあ



らかじめ設定しておけば、もっと掘り下げた意見交換が可能になるだろうと感じた次第である。

なお、翌 22 日は、世界文化遺産の昌徳宮と宗廟の見学会があった。

ご招待下さった韓国イコモスおよびメンバー各位に対し、この場を借りて改めて御礼を申し上げたい。

ソウル 600年の首都の歴史を取り戻す努力

荻谷勇雅

韓国イコモス主催で 2018 年 12 月 21 日にソウルで開催された East Asia ICOMOS Workshop の概要は友田理事の前記の寄稿の通りであるが、私は翌日の昌徳宮と宗廟の見学会には参加せず、韓国イコモス事務局長・韓南大学教授のハン・ピルオン（韓弼元）先生のご紹介でソウル特別市の“Seoul City Wall Division（文化観光デザイン本部漢陽都城都監課—ソウル市の HP の日本語ページの組織図による）”の皆さんに、世界文化遺産暫定リストに登録されている Seoul City Wall「漢陽都城」を案内いただいた。あわせて同日の夕方にはチョンゲチョン（清溪川）近くの鐘路区公平洞の新築高層ビルの地階にオープンしたばかりのコンピョンドン（公平洞）都市遺跡展示館も見学することができた。この小文では、この 2 つの見学の内容と、見学中にソウル市担当者から示唆を受けた景福宮前の光化門広場から南に延びる世宗路沿い一帯の保存と開発の大規模プロジェクトの概要を簡単に紹介したい。

1. 漢陽都城

漢陽都城は 14 世紀末に朝鮮王朝が首都を漢城（ソウル）に移した時に周囲の低い山の稜線に築いた延長 18.6km の城壁で、これまで 600 年にわたって修理、改修を重ね、現在はソウル市中心部をめぐる東方及び北方を中心に、復元部分も含め延長約 13km 余が残っている。その主要な城門である崇礼門（南大門）

は 2008 年の火災後、2013 年に復元されている。ソウル市及び韓国政府はこの城壁の世界文化遺産登録をめざして準備を進め、2012 年に暫定リストに登載され、2016 年に登録申請した。しかし、2017 年 3 月に ICOMOS の審査で OUV を充足していないとして登録不可と判断されたため、自ら申請を取り下げている。しかし、現在も調査、申請書の改訂を進めており、近い将来の登録をめざしている。

私は 2016 年 11 月に韓国で開催された CIVVIH の年次総会の見学会の折りにこの漢陽都城の東側部分と東大門公園内の漢陽都城博物館を見る機会があり、今回の見学部分を併せると保存・修復されている城壁の過半を実査したことになる。

漢陽城壁は創建以来重要な軍事施設として破損とその修理・改修を重ねて、当初の構造物が必ずしも連続しているわけではない。場所によって石積みの建造年代、手法や形態が異なる。19 世紀末からの電車路や道路の開通、老朽化による崩壊等によりかつてのかなりの部分が失われた。植民地時代に日本に



漢陽都城—ベガッ（白岳）曲城から白岳を見る



漢陽都城—南山付近

よる朝鮮神宮の建設などにより破却された箇所もある。1960年代末から修復が始まり、現在も保存・修復と復元・整備事業が続けられているが、実地で現状観察すると、ICOMOSのOUVを充足していないという判断もあながち否定できない。世界文化遺産登録実現にはさらなる工夫や努力が必要と思われる。

一方、城壁に沿う巡城道はいまでは市民や観光客のかっこうのハイキングコースとなっている。ただ、大統領府である青瓦台に近い北方城壁は今も鉄条網で囲まれ、案内所でパスポートや身分証明書を提示して渡される許可証を身につけて歩く必要がある。じっさい、各所に兵士の見張り所が配置され、1968年に起きた北朝鮮による青瓦台襲撃未遂事件の際の発砲跡を示す松の木も城壁の脇に残されている。

ソウル市は漢陽都城を首都としての歴史と格式を示し、市民のアイデンティティを高めるものとして保存復元を進めると共に、市中心部からの城壁の眺望をできる限り確保しようとしている。このため城壁内部の市街地の建物高さを最高90mに制限している。これは人口一千万人を超える韓国の首都であり、経済中心であるソウルにとってはなかなか容易ではないようだ。

2. 開発行為へのインセンティブ付与によるソウル都心部での遺跡保存と公開

今回のソウルでのワークショップでは、私は東京駅周辺地域での開発事業に対する空中権移転や容積率ボーナスにより文化財建造物の保存や歴史的建造物の復元が図られた例として、東京駅丸の内駅舎、明治安田生命本館、三菱一号館、文科省旧館等を紹介した。一方、友田氏が紹介するように、このワークショップでは、申熙權・韓国イコモス理事（ソウル大学）からソウル都心部での再開発に伴う遺構展示や遺跡博物館についてのプレゼンがあった。首都都心部での文化遺産の保存と公開について、図らずも日本と韓国双方からプレゼンがあったことになる。

ソウルでは景福宮南側の中心市街地での発掘調査で明らかになった朝鮮時代の官庁や商店街の遺跡について、2000年頃から、新築事業に併せて現地での

部分保存を事業者に促し、その貢献度に応じて容積ボーナス等のインセンティブを与えている。事実、入口付近に遺構の部分的な露出展示や床面下の遺構を透明ガラス越しに部分的に見せる新築ビルにいくつも出くわした。ただ、これらは遺跡の価値を理解するにはあまりにも部分的に過ぎ、アリバイ工作的な保存とも受け取れた。

しかし、2018年9月に清溪川に近い鐘路（チョンノ）区公平洞（コンピョンドン）の超高層ビル（セントボリス・ビル）に開館したソウル市立公平洞都市遺跡展示館は、発掘された遺跡全体の保存を実現している。2014～15年にかけての発掘調査を通じて、朝鮮時代の初期から日本による植民地時代に至るまでの多くの建物跡や道の跡、路地などの遺構、生活遺物が出土し、そのなかで遺構の状態が最も良く保たれている16～17世紀の文化層の遺構を展示館内部に復元している。復元された考古遺構や建物遺構の実物大模型・縮小模型、周辺の考古遺跡からの



公平洞都市遺跡展示館が入っている高層ビル



公平洞都市遺跡展示館の内部



遺物、VRによる体験展示や映像コーナーなどが地下一階全面の約4000㎡の空間に広がり、来訪者は無料でガラスの廊下上を移動して見学することができる。都心整備事業にともない発掘される埋蔵文化財を最大限「元々あった場所で全面保存」とするという「コンピョンドン（公平洞）ルール」を適用した初めてのケースという。ソウル市からの提案により開発側は200%の容積割増を受け、4階分を積み増すことができた。私は、このコンピョンドンという地名の漢字表記を知ったとき、都市側と開発側の「公平」をめざすルールかと思った。

なお、2012年に竣工したソウル市の新庁舎地下にも同様の大規模な「軍器寺遺跡展示室」が設けられている。

3. 光化門広場の再整備—歴史文化広場の整備

景福宮の正門である光化門から南大門方面に延びる世宗路は朝鮮時代、議政府や六曹をはじめとする官庁が両側に並んだ重要な歴史的街路であるが、世宗大路として1953年に100mの幅員に拡幅され、その中央部は2009年に光化門広場として整備された。歴史的、記念的空間であるとともに、ろうそくデモなど市民の大規模なデモの場所としても知られている。

ソウル市は光化門前から南へ 600 m の間の地域の道路の迂回や車道の削減によって、現在の光化門広場を 3.7 倍の面積に再整備する計画を進めている。市は文化財庁と協力して、光化門前の東西方向の道路を廃して南方に付け替え、光化門前の月台や発掘調査中の議政府跡の復元整備も含めて、ここに東西幅 450 m、面積約 45000㎡の歴史広場を造成する計画という。その南側は 10 車線を 6 車線に削減して幅 60m、約 25000㎡の市民広場を整備するとし、全体の完成を 2021 年と予定している。景福宮内部の発掘調査や復元も続いている。

以上、私は今回、ソウルの城壁や遺跡の保存、復元の努力を垣間見ることができた。ソウル市は、過去百年の戦乱、植民地支配や都市開発で失った首都600年の歴史を精力的に発掘し、保存し、また取り戻



交通が激しい光化門前の東西方向の道路



光化門広場の再整備計画説明図（朝鮮時代官衙街復元図を含む）
（現地掲示写真及び web（http://english.hani.co.kr/arti/english_edition/e_national/840145.html）の情報から作成。韓国語翻訳は加治屋さわみ氏の協力を得た）

そうとしている。その成果がどのような形で現れるか、文化遺産の保存と活用、Reconstruction のあり方を考えながら、今後とも注目していきたい。

韓国「百濟歴史地域」国際学術大会に
参加して

岡田保良

2015年に世界遺産リストに登録された「百濟歴史地域 Baekje Historic Areas」はゴンジュ（公州）市、ブヨ（扶余）市、イクサン（益山）市にまたがる。そ

の離接地帯にはまだ多くの歴史的遺産がうずもれており、日々新たな発見と史跡の整備が進められていて、地元の研究者を中心に世界遺産範囲の追加拡張登録を望む声が絶えないらしい。しかし、まだどれだけの遺跡ないし範囲を候補とするか確定はしておらず、したがって暫定遺産リストへの掲載にも至っていない。そうした状況を打開するべく、この学術大会は企画された。百済の遺産が世界遺産に登録推薦される直前の2013年、比較研究の国際会議に招かれて以来の当地訪問であった。

大会は2018年10月10日と11日、初日はプヨとイクサンに所在する遺跡の視察、2日目はゴンジュ芸術センターを会場とする会議という日程構成で、その仕組みは、およそ次のようであった。全体の主催は百済世界遺産センター Baekje World Heritage Center、会議は韓国イコモスとゴンジュ大学百済文化研究所 Baekje Culture Research Institute に委ねられ、スポンサーとして全羅北道とゴンジュ市が控えていた。国内イコモスと行政や公的機関との連携は、韓国の得意とする仕掛けといえる。1日目に案内された遺跡のうち、プヨの羅城東辺外側の寺院趾（陵山里廃寺 Neungsan-ri Temple）と、イクサン市郊外の「双陵」と呼ばれる2基の古墳は、まだ世界遺産に含まれておらず、有力な追加候補とみられる。後者の古墳の内、王陵とみられる墳墓は、戦前に日本人の手によって発掘されたことがあり成果も報告されている（写真）。わざわざ再調査してかつての調査の不完全さをことさらに強調する報じ方に、反日の材料にもすり替えられかねない恐れを禁じえなかった。

2日目の会議は「世界遺産リスト登載の百済歴史地域の拡張」というテーマ設定の下、挨拶につづいて、韓国内から5名、国外からは筆者のほか、中国から郭旆氏、フランスからP.F.トルゼ氏が登壇した。まず韓国イコモスの前会長リ・ヘウン氏による「世界遺産拡張の考え方と手続き」との基調講演があり、続いてトルゼ氏が「世界遺産の拡張：フランスでの略史」と題してフランスの拡張登録事例を紹介。氏とは初対面だったが、日本にもなじみのM.コット氏の下で活動し、とくに近世城郭の事情に明るい親日知



イクサンで再調査中の双陵

り家だと知った。筆者自身は「世界遺産平泉登録後の継続事業」なる演題の下、韓国側から求められていた平泉の登録に至る経緯とその直後から隣接自治体の遺産を追加登録しようと続けられている地元の努力と国の対応を紹介した。つづいて郭氏が「世界遺産の拡張：専門家による見通しと国内戦略」として中国の事情を紹介し、午前の部が締めくくられた。

午後の部はゴンジュ国立大学、ソウル国立大学、エキサン市ウォングァン大学それぞれを代表する教授陣が、百済の遺産の価値を3つの地域ごとに論じ、ソウル大学からはソウルにある百済の遺産が紹介された。最後に1時間ほど登壇者がそろってパネル討論という設定だったが、議論はほとんど韓国研究者による学術上の価値に終始した。ただフロアのリ・ヘウン氏から、韓国ではまだ暫定リストの見直し作業が日程に上っておらず、百済の遺産拡張にとって大きな課題だという、日本と同様の世界遺産事情を伺うこととなった。



「近代建築保存再生学シンポジウム・特別研究会」について

京都工芸繊維大学大学院「建築都市保存再生学コース」の4年間の試みを振り返って

田原幸夫

京都工芸繊維大学大学院「建築都市保存再生学コース」は、KYOTO Design Lab^{注1}の支援協力を得て2015年春に、大学院建築専攻における特別教育コースとして発足しました。このコースは、都市内に残された優れた近代建築を、その本質的価値＝オーセンティシティ（Authenticity）を守りながら、現代の経済社会の中で快適に使い続けるための“保存再生デザイン”を学び実践するための専門教育プログラムであり、実際の近代建築を対象に、1年間で調査・計画・設計という一連のプロセスを体験しつつ、チームで一つの建物の保存再生案まで創り上げることを目標としています。このコースと並行して実施してきたのが、一般に開かれた公開講座としての「保存再生学シンポジウム・特別研究会^{注2}」です。この講座では、国内外の建築家・歴史家などの専門家をお招きして近代建築の使い続ける保存において、“何を変え、何を守るのか”を世界的な視点で眺め考

えてきました。日本イコモス国内委員会には共催や後援という形で毎回ご助力を賜り、また会員諸氏にも講師として多くのご協力をいただきました。以下、簡単に過去4年間の実績のご報告をさせていただき、皆様への感謝の気持ちに代えたいと思います。

シンポジウムでは年間テーマを設定しました。2015年度は「煉瓦造近代建築」、2016年度は「鉄筋コンクリート造近代建築」、2017年度は「木造近代建築」と材料に焦点を当てたテーマでしたが、2018年度は材料から離れ、「保存再生を支える職能」というテーマを設定しました。文化財保護法の大改正を控え、近代建築の保存活用を担う職能の問題が、今後の課題として極めて重要であろうと考えたからです。また特別研究会のテーマとして取り上げた2016年度の「文化遺産におけるオーセンティシティとインテグリティの本質を考える」、2017年度の「近代文化遺産における活用の意味を考える」、2018年度の「20世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて」など、近代文化遺産の価値の評価や保存活用の意味、それらに関わる専門職能の問題は、今後日本イコモスにおいても十分に議論されるべきテーマだと考えています。

これまで実施してきた大学院での保存再生教育が、今後は社会に開かれた「リカレント教育」として発展的に継承していければと考えております。引き続き



特別研究会 2016年度



特別研究会 2017年度



特別研究会 2018年度

（過去のシンポジウム、特別研究会、特別講義の内容は KYOTO Design Lab のウェブサイト（www.d-lab.kit.ac.jp/projects/）でご覧いただけます）

き会員諸氏のご支援をよろしくお願いいたします。

なお、3月9日に保存再生学コースの記録が下記の通り、出版される予定です。

書名：「建築と都市の保存再生デザイン」―近代文化遺産の豊かな継承のために―

出版社：鹿島出版会

また、その概要は以下のウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.hanmoto.com/bd/isbn/9784306046733>

注1：KYOTO Design Labは、京都工芸繊維大学が文部科学省の大学機能強化事業のもとに2013年度に設立した、社会的課題の発見と解決に取り組む、建築学とデザイン学を中心とした研究組織です。「建築都市保存再生学コース」は、京都工芸繊維大学大学院の特別教育コースとして2014年度からスタートし、KYOTO Design Labの支援のもとに、歴史とデザインを繋ぐ実践的取り組みを行ってきました。

注2：シンポジウムは年間テーマを決めて毎年2～3回実施してきましたが、シンポジウムとは別に特別研究会を年1回行いました。特別研究会というのは、近代文化遺産に関し、まだ多くの議論がある重要な課題について、学内外の専門家が自由に議論する場として設定したものです。毎回100名を超える皆様にご参加いただき、近代建築の保存再生への社会的関心の高さを改めて認識しました。

文化庁・文化審議会世界文化遺産部会報告 2019年度における世界文化遺産推薦候補の 選定の基本的な考え方について

山田幸正

2019年1月23日、第5回文化審議会世界文化遺産部会が文化庁において開催された。来年度（2019年度）における世界文化遺産推薦候補の選定について、その基本的な方針などについて協議され、即日、その内容がプレス発表された。

去る2018年1月、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（北海道、青森県、秋田県、岩手県）と「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」（新潟県）の2件が、推薦を希望する案件として文化審議会世界文化遺産部会に提案された。当該部会において、6月にそれぞれの自治体からヒアリングを実施するなど慎重に審議した結果、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を平成30（2018）年度に推薦するよう答申した。一方、2020年度以降の世界遺産委員会における登録審査が文化遺産、自然遺産あわせて各国1件に制限されることから、当該文化遺産と自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」のどちらを推薦候補とするかについて政府内で協議された。その結果、後者の自然遺産を今年度の推薦候補として決定されたことが2018年11月2日に官房長官より発表され、2019年1月22日に推薦書正式版の提出が閣議了解された。

こうした経緯を踏まえて、来年度（2019年度）における世界文化遺産推薦候補の選定にあたっては、今年度の文化審議会の答申内容をそのまま引き継ぐことを基本とし、来年度、「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、再度、世界文化遺産部会において進捗状況等について確認したうえで、最終的に2019年度の推薦候補を決定することとなった。また、例年、暫定一覧リスト掲載案件を有する自治体に対して、推薦を希望する案件を募っているが、上記の方針を踏まえて、当面2019年度についてはこれを実施しないこととなった。



新入会員の声

【個人会員】

宮澤 光

持続可能な世界遺産の保護・保全に関心をもっており、専門家と遺産をもつ地域の人々がどのように理念等を共有していけるのか考えていきたい。実際の各地・各遺産の事例を知りたいと考え入会を希望。

深尾 精一

ここ数年、ドコモモジャパンの監事を務めており、モダンアーキテクチャの保存に関する様々な活動に触れてきて、国際的な活動の必要性を感じている。また、2012年以来、ドコモモインターナショナルの国際会議に参加してきた。

山田 滝雄

ユネスコ日本政府代表部大使として世界遺産及び無形文化遺産を担当している。これまで外交官として様々な国際交渉に臨んできたが、その経験を活かし、世界遺産や無形文化遺産の登録・保全、そして武力紛争や自然災害によって破壊された文化財の復興・修復等の業務に尽力していきたい。

前島 美知子

フランスで建築史の研究を続けながら、2018年7月末よりユネスコ日本政府代表部に着任した。専門はヨーロッパ・アジア間の建築技術移転。博士論文では旧陸軍施設の研究を行ってきたことから、今後ユネスコの文化遺産保護の俎上に上ることが予想される城塞建築において、特に貢献できればと考えている。

土屋 和男

地域の景観がどのように形成され、将来どのようなようになっていくか、特に近代和風や別荘等の文化財建造物の調査を通して、歴史的な変遷に関心がある。近代化遺産等の歴史的な建築物を現代において活用、

転用していくことも重要と考える。本会を通して、これらについて国際的、学術的な観点から、広く知見を得たいと考えている。

事務局日誌

事務局日誌（2018年11月9日～2019年2月7日）



- 11/14 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、DOCOMOMO Japan に送付。「建築はよみがえる」へ後援名義の使用を承諾した。
- 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、一般社団法人日本建築学会都城市民会館再生生活計画検討特別委員会に送付。都城市民会館再生生活用をめざすシンポジウム「市民会館を未来へつなぐ」11月24日及び12月16日へ後援名義の使用を承諾した。
- 11/27 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「立山砂防世界遺産登録推進アニメ映像DVD「立山砂防・土砂との闘い～世界に誇る防災遺産～」(英語版)」を受領。
- 12/10 教育遺産世界遺産登録推進協議会より「近世日本の教育遺産群—世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補提案に係る検討状況の概要—」報告書を受領。
- 12/14 文化財保存支援機構より「NPO JCP NEWS 34」を受領。
- 12/15 第4回拡大理事会・2018年次総会・研究会を実施。
- 12/19 日本イコモス国内委員会の共催名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム2018第2回「近代文化遺産の継承と保存活用のマネジメントについて考える」へ後援名義の使用を承諾した。
- 12/27 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2018 no.68」を受領。
- 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「Tateyama Sabo Disaster Prevention System—日本固有の防災遺産立山砂防の防災システム（改訂版）」を受領。
- 1/15 福島県立博物館より「博物館だより131号」「文化遺産国際協力のかたち—世界遺産を未来に伝える日本の貢献」を受領。
- 1/21 (一社)日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議に送付。「第7回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム」へ後援名義の使用を承諾した。
- 1/30 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「立山砂防シンポジウム【報告書】【概要版】」を受領。
- 1/31 2018 East Asia ICOMOS Workshop より「Towards a New Exchange and Cooperation -The Recent Practices of East Asia ICOMOS in the Protection and Management of Cultural Heritage」を受領。
- 2/7 (一社)日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、DOCOMOMO 国際会議2020東京実行委員会に送付。「第16回DOCOMOMO 国際会議2020東京」へ後援名義の使用を承諾した。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（篤田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（山本 修）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（大澤正明）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏仁）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】（順不同）

委員長
副委員長

理事

監事

顧問
事務局長

国際イコモス会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長

【幹事】

第4小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会
第4小委員会
第6小委員会
第8小委員会
第19小委員会
事務局
法人化
広報
EP（若手専門家）

西村 幸夫
岡田 保良
苅谷 勇雅
前田 耕作
尼崎 博正
石川 幹子
稲葉 信子
岡村 勝行
岸本 雅敏
土本 俊和
友田 正彦
内藤秋枝 ユミザベル
花里 利一
増井 正哉
益田 兼房
宗田 好史
山田 幸正
山名 善之
崎谷 康文
赤坂 信
前野 まさる
矢野 和之

河野 俊行

苅谷 勇雅

藤岡 麻理子
山内 奈美子
小寺 智津子
森 朋子
アレハンドロ マルティネス
舘崎 麻衣子
尾谷 恒治
狩野 朋子
山田 大樹

【小委員会主査】

第1小委員会（憲章）
第4小委員会（世界遺産）
第6小委員会（鞆の浦）
第7小委員会（観光と交通問題）
第8小委員会（パッファゾーン）
第9小委員会（朝鮮通信使）
第10小委員会（彩色）
第11小委員会（歴史的都市マスタープラン）
第12小委員会（技術遺産）
第13小委員会（眺望及びセッティング）
第14小委員会（20世紀建築）
第15小委員会（水中文化遺産）
第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）
第17小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）
第18小委員会（文化的景観）
第19小委員会（リコンストラクション）
第20小委員会（ブルーシールド）
第21小委員会（彦根 IcoFort）

藤井 恵介
岡田 保良
河野 俊行
苅谷 勇雅
崎谷 康文
三宅 理一
窪寺 茂
山崎 正史
伊東 孝
赤坂 信
山名 善之
池田 榮史
矢野 和之
岩崎 好規
石川 幹子
河野 俊行
崎谷 康文
三宅 理一

日本イコモスパートナースHIP参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIAV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIBC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 11 月時点で、参加国は 110 カ国を数え、会員は 9,500 人以上にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2018 年 12 月現在、会員 468 名、維持会員 17 団体、団体会員 3 団体、学生会員 2 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。



ICOMOS JAPAN INFORMATION

Vol.10, No.13 18 March 2019

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

Japan ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>